

第9日目（3月10日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は 21 名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、塩谷寿雄君から家事都合のため遅刻、教育長から公務のため遅刻、病院事業管理者から公務のため欠席の届けが出ておりますので、報告いたします。また、私が午後から家事都合のため欠席をいたします。届けを副議長に提出し、許可を得ておりますので、あわせて報告いたします。

[午前9時30分]

○議 長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

○議 長 質問順位 7 番、議席番号 3 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 おはようございます。それでは、通告に従いまして今回は大項目 2 点、観光誘客施策について、ふるさと納税についてでございます。

### 1 観光誘客施策について

それでは、大項目 1 点目、観光誘客施策について。このたびの異常少雪に加え、新型コロナウイルスの感染拡大で観光市場は悪化の一途となっております。当市にとって観光業の衰退は、市内での雇用の場の減少と地域経済の縮小に直結することから、大きな課題であると考えます。当然、当市には年間約 370 万人の観光客が訪れ、そのうち 3 割が冬季のスキー観光によるものでございます。

第 2 次総合計画や産業振興ビジョンに基づき、当市では冬季のスキー産業を柱とするのはやはり変わらず、しかしながら、冬季のスキー産業のみに依存する観光構造から脱却すべく四季観光の振興に取り組み、また世界に通用する南魚沼産コシヒカリや地酒、さらに雪国特有の伝統野菜や保存食など豊富な地域独特の食資源や文化と豪雪地帯である地域資源をあわせた南魚沼ブランドとして展開をしてきております。

第 2 次総合計画の折り返しを迎え、新年度当初予算の観光振興事業費は 1 億 239 万 2,000 円、前年度予算、当初予算比 2,109 万 4,000 円増、約 26%増と大きな予算を計上しております。そこで観光誘客施策について、下記の 4 点について市長の考えをお伺いいたします。

1 点目、新型コロナウイルスの影響がありつつも、南魚沼市異常少雪対策事業として打ち出してある観光誘客施策の内容についてお尋ねするところでございます。

2 点目、第 2 次総合計画では観光入り込み客数の中間目標値を 420 万人、また道の駅「南魚沼」入り込み客数の中間目標値は 51 万 5,000 人と掲げられておりますが、中間地点での評価と今後の観光戦略と道の駅の有効活用について。

3 点目、平成 29 年度市内インバウンド宿泊数は 3,585 泊であり、その後、平成 30 年度 2,000 泊増、令和元年度 4,000 泊増、令和 2 年度 6,000 泊増と 3 年間で計 1 万 2,000 泊と増やしていく目標ではありますが、現在の外国人観光客数の動向と外国人観光客の誘客施策につ

いて。

4点目、南魚沼市観光協会を中心とし、雪国観光圏や民間事業者と連携し旅行商品などを販売して事業性を高め、また市内宿泊施設等への送客や宣伝による手数料や会費により事業の自立を目指して進めておりますが、その現状と今後の観光協会をはじめとする観光体制と、昨年オープンした浦佐駅の広域観光案内所「MYU」の活用についてお尋ねするところでございます。

演壇からの質問は以上でございます。

○議 長 目黒哲也君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、目黒議員のご質問に答えていきたいと思っております。

### 1 観光誘客施策について

観光誘客の施策について少しお時間をいただきます。まずは、この異常少雪対策事業にある観光誘客施策についてのことであります。今冬の歴史的な異常少雪、異常無雪と言って過言でないこの状況。観光客の著しい減少とそれに伴う経済の影響は、これは観光業だけではなく、皆さん共通の認識ですけれども、さまざまな業態に影響を及ぼしていることが予想されるといいますか、もう出ています。

既に私どもが用意させていただいた異常少雪緊急経営支援資金の実施、そして春以降の観光、今まさに議論をしていただく春以降の観光誘客に向けてのPR事業をちょっとだけは、もう進めております。

そして現在の新型コロナウイルスによる影響も、これはもうはかり知れないというふうに思っています。今後、これは南魚沼市だけではできないという面もたくさんあります。なので、国や県によるいろいろな施策のそれぞれの情報の収集、そして分析、動向を踏まえながら、本市としてもこれは力を入れて観光誘客施策についても対応していかなければならないというふうに思っています。

依然として今はまだ過渡期といいますか、まだ渦中にあるというような状況であって、この中で実際どんなことを考えられるかということも踏まえて、我々もアンテナを当然張って、いろいろな声をお聞きしてやりますが、ぜひとも議員の皆さんからも、空前の状況でありますので、さまざまな事態についていろいろご提言や、それぞれにまたアンテナも張っていただき、いろいろなことをキャッチしていただいて、我々にもつないでもらいたいという思いがしておりますので、よろしくお願いいたします。

異常少雪については、地球温暖化による異常気象というふうによく言われますが、そういうことも含めて考えますと、今後予断を許さない状況が続くというふうに、実は危機感を持って感じているところであります。うちとしては——特にスキー観光産業についても触れておられますので、申し上げます、70年余りも続いてきている。戦後すぐに立ち上がって、大変な復興のさなかにあつた日本の中において我々も同じ歩みを一にしまして、そしてこれを続けてきた歴史、そういったものを絶やしてはならないという思い、そしてまさにここでそ

れが根差しているわけでありますので、これをどうするかということで頑張ったいというふうに思っています。

2つ目のご質問の食によるまちおこし、それからニューツーリズム、道の駅のことで申し上げます。食によるまちおこしについては、言わずもがなですが、トップブランドであります南魚沼産コシヒカリに代表される食に注目をし、目黒議員がもう先駆者と言っていい、議員の活動があったわけであります。やはりB級グルメのきりざい井あたりから始まりまして、さまざまな動きが出てきて、これに大変感謝します。そして今、大変な媒体露出といえますか、いわゆるテレビやさまざまなものについて、雑誌等も含めて、これが取り上げられているということが非常に大きいと思います。食を語らずして南魚沼の観光というか、地域性も語られないということで、大変これはこれから進めていかなければならないというふうに考えているところです。本気井がよく知られているところであります。これらもまた近々大きなテレビ番組で2つほど取り上げられるということで、大変喜んでいるところであります。また、いずれお知らせがあるかと思っておりますのでよろしくお願いします。

ニューツーリズムについては、グリーンツーリズムをはじめコンテンツツーリズム、スポーツツーリズムなどさまざまな体験型・交流型の要素を観光資源として取り組んできておりますが、これもこれからどんどんと伸びしろがあるというふうに考えています。コト消費と最近言われている言葉の、観光客の多様な需要に対応した誘客を進めるというもののの中に大きく位置づけなければならぬと考えています。

道の駅「南魚沼」について申し上げます。ゆきあかりであります。観光情報それから地域情報の発信拠点として、また憩いの場としてもですけれども、市内外を問わず多くの人が集う場所として利用されてきています。しかし、昨今の少子高齢化、人口減少、例えば長距離観光バスに対する——これは我々にとってマイナスの要件になるのだと思います——規制の強化が影響しておりまして、今はマイカーや観光バスを利用した車移動は減少傾向にあるというふうにも分析をしています。入場者もわずかながら減少傾向にあるということでもあります。しかしながら、現在は毎年40万人を超す多くの来場者があるということが言えるかと思えます。

こういった中からぜひとも、私も含めて思いは多分共通しているのではないかと思うのですが、こういった施設は、観光は創出産業であるという面があって、これは毎年ですね、やはり新しいものを少しずつ生み出していかなければ、加味していかなければやがて滅びます。こういう例えばスキー場——特に私の生まれ育った石打も一時期こういうことがずっと続いてしまって、新しく脱皮をすることが何十年にわたってできなかった。この点が非常にマイナスをしたということは身をもって体験してきていると思います。最近、新しい動きが生まれてよくなりかけて、今、ことしの状況がありますけれども、これは必ずそういう道を歩むと私は思います。なので、現在のところ市のほうで計画性を持ってきちんと位置づけているわけではありませんが、いずれにしても、私はこのところにてこ入れをする。そして新しい視点を持ってリニューアルをかけていくということは、そう遠くない段階で必ず着手しなけ

ればいけない大きな課題だと思います。道の駅に限らずであります、全て私はそういうふうに思っているところであります。

3番目の外国人観光客の問題です。通告があってからいろいろ原稿を用意しました。しかし、ちょっと吹っ飛んでいる感があります。もう、完全に、今とまっています。これはいたし方ないことではありますが、ただ、今、考えるに、何度もここで話したかもしれませんが、今年度ですね、例えば冬だけを限ってみても、その後続く2020のオリパラも含めて観光客の伸びというものは、外国人観光客にとって言うところ著しいものがある。私は、日本人客はちょっと減少傾向という判断をしていました。外国人客が押し上げている形で、実は推移していましたが、もし、ことし雪不足といいますか——雪がちゃんとあって、そしてそれに続く新型コロナウイルスの問題がなければ、空前の入り込みだったと私は思っています。

これは観光事業者の皆さんに聞いていても、皆さんそう言っています。多分、平成に入ってから、観光人口は平成4年がピークですけれども、この後ずっと不況が長く続き、そしてようやく萌芽といいますか、底が見えて上り傾向にずっと上がってきた中で、ことしは飛躍的に伸びるはずだったと私は思っています。

なので、これをどういうふうに勘案するか。新型コロナウイルスの終息と、それが引いた後、実際どうなるか。まだ本当に読み切れないと思いますが、いずれにしても、例えば日本の文化性、世界における文化性とか、アジアにおける雪の魅力とか、そういったことを考えると、これは絶対に下を向く必要はないと私は思っています。現時点ではそういうところかなと思っています。

ただ、これを非常に冷静にも見つめながらやっていかなければならないと思います。そのために4番目の、議員からご質問いただいている、さまざまなこれからの観光体制についてを、今こそ話し合えばいけないのではないかと思っています。

4番目の冒頭で申し上げますと、今の体制のままでは多分追いつきません、と私は前から思っています。なので、一昨年になってしまいましたが、湯沢町長と、悪いのですけれども自費で、オーストリアの視察を兼ねて行ってまいりました。やはり財源、法律です。これに尽きるのですよ。

今、日本の中で——この後、永井議員からもご質問がありますけれども、多分、体制のことにも及ぶ話があるのではないかとと思いますが——この財源、これが、今の南魚沼市を考えてください。そうすると、以前は、特に塩沢地区がそうだったのですけれども、ほとんど民間がお金を出して観光協会を運営されていたのです。そのことも忘れて人が多いのですけれども、半分以上は民間が出していたのです。そして、町のほうの補填部分といいますか、援助する、補助は少なかったのです。ただ、それが平成のてんまつの中でこれが完全に逆転してまいりました。

そういうふうを考えますと、一般の皆さんからの財源による観光への支援というのには、やはり限界があることもあるのです。さまざま広い意味で支援していくことはできますが、生でその産業だけに投下をするというのは、非常にやはり理解とそして慎重さが必要だとい

うことがあります。

しかし、オーストリアででき上っているのは、これを滞在税という形でまずは利用者から取る。これはひいて言えば観光事業者の努力もあってそれが上がってくるという体制が一つあって、そして1911年にもう既につくられている観光法があるのです、州に。ここが広い意味の、我々が今やっているような、あらゆる業態の皆さんからあまり関係性がないところは薄く、しかし索道事業者とか観光事業者については非常に厚く、資金といえますか、会費を納める。

ある意味、会費という形に置きかえられると思うのですけれども、それを何ていうのですか、それぞれに負担をする法律がきちんとあって成り立っているのです。そのもとに個々に細かくあった観光協会を全部整理統合を今どんどん進めていて、そしてDMO化をして、そしてそこには携わる人たちは結果を出さないと首になるのですよ。そういう厳しさも持った、だからマーケティングとかいろいろなことが成り立っている。

そういうことを語ることを抜きに、観光の施策を語っていても私は非常に上辺だと思っております。これらをやはり着実にやっていく方向性を——急にはいきませんが、日本は。でも、今、出国税が出てきたり、例えば滞在税を始めようとしているところが出てきたり、入湯税もそういう中にちょっとあるのかもしれませんが、ちょっと薄いですが、そういう部分では。そういうことがあるので、これらを一緒にもって考えていかないと、DMO化の問題も、そして体制の問題を言っても、がちが明かないというふうに。私の持論です。

なので、そこに一步でも近づけるようなこと。これを今こういう状況であるからこそ真摯に議論を始める。今、医療体制が大変で、だからこそ本当の議論を始めようということを着手したと私は思っています。今であるからこそやる。ピンチの中にチャンスがあると私は思って、そこでないと上を向けないというふうに思っています、そんなことは多分、議員と私は同じ考えではないかなというふうに思っているわけでありまして。いろいろしゃべることを用意しましたが、大づかみに言えば、私はそういう方向に向かって皆さんと一緒に歩みを進めていきたいと考えているところであります。

以上です。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1 観光誘客施策について

今ほど市長から根本的なところからお話いただきまして、本当に私も感じる大きいところがありまして、これから一緒につくっていければなと思っています。一つ一つまた細かいところがございますが、質問させていただければなと思っています。

1点目につきましてですが、今のこういう状況ですので、なかなかまだ進んでいないというところがございます。1点だけ確認ですが、新年度予算で3,000万円の予算をつけてございます。今年度予算の500万円というのも残っていたかと思うのですが、合わせて3,500万円を今後の観光振興誘客事業に使ってこうというところで確認ですが、そういうことでよ

ろしかったですでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 観光誘客施策について

そのとおりであります。ただ、今ほど言われた額、第3弾になるのですよ——観光の支援策としては——新年度予算ですね。最初は例のいろいろ除雪に携わる皆さんへの例えばそういう支援、そして広く建設業を一番主としたそういう支援、そして本当は令和2年度でやろうとしていた住宅リフォームのこと——前倒してやろうということ。それも含めていくと第3弾が今回の新しい年度における、皆さんからお認めをいただいてやれることになるはずのそういう観光支援だと思えるのですね。でも、これは少雪の問題は対応していました。この新型コロナウイルスはですね、それと比較にならないような気が私はします。

なので、ここで簡単に私は軽々に申し上げることはできませんが、先ほど申し上げたように、今の状況を我々も見つめています、そして早く動かなければいけないところも出てきます。国もいろいろな施策を打ち始めています。これがより具体的にどうなるかということ。これをまず皆さんにきちんとお知らせをして、本当に倒れてしまつては困りますので。そういうことの意味です。なので、これらをやらなければいけないと思います。

そして、この原資になるのは、例えばこれは当然予算に裏づけがなければできませんが、災害とみなすのであれば、どこを財源にするかということはやはり考えられることは——もうわかっているというか、ちょっとここでは申し上げませんが。そういうことも含めて財政出動が必要ではないかというふうに至るのかどうか。それらを見極めていくということが大切ではないかなと思います。いろいろあると思うのですね。少雪のときは景気浮揚ということがありました。しかし現在、今の大変な状況は、私は今の携わっている皆さんを支えなければいけない——本当の意味で——倒れないように。ありていに言えば、倒産や失業やそういうことを回避しなければ、この地域の将来はないというように位置づけて立ち向かわなければいけない。大変大きな問題であるというふうを考えているところであります。

○議 長 目黒議員にお伝えしますけれども、予算に関してはちょっと事前審査になりますので、その辺は気をつけて発言願います。

3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1 観光誘客施策について

大変失礼しました。今ほど市長から力強いご答弁をいただきまして、今後どうなってくるかというところもございしますが、しっかりと地域の基幹産業である観光業あたりをきちんと支えていただければなと思っているところでございます。

2点目に移らせていただきます。2点目につきましては、中間目標420万人、道の駅51万5,000人というところで掲げてやっております。その中で、産業振興ビジョンの戦略から聞かせていただければなと思っております。

戦略1「雪国の特徴的な文化、歴史、風土を活かした四季観光の推進」というところがございます。こちらのほう、先ほど市長がご答弁いただきました、重要なコンテンツとして雪

国特有の食文化にスポットを当てて、そこにストーリー性を付加した観光誘客施策というところを第1点に挙げられているかと思うのですが、食文化というのは非常にこの地域にとっては重要な、ある意味、誘客のキラーとなるコンテンツかと思っております。

その中で本気井という形で展開していただきまして、4年間で累計で提供数が20万食を超えておりますし、売り上げも2億5,000万円というところで非常に注目を集めているところでございます。こちらのほうも4年過ぎまして、今度5年目、6年目という形で進んでいくのですが、食文化にストーリー性という付加をして、というところですが、私、勝手にストーリー性というのは、いわゆる観光に色合いだとか味わいをつけるのがストーリー性だと思っているのですが、本気井のほかに食の、いわゆる文化、ストーリー性を加えた観光施策というのは現在考えているのかどうかというのをお聞きしたいなと思うのですが、よろしくお願ひします。

○議 長 市長。

○市 長 1 観光誘客施策について

私がちょっとなかなか理解がすぐできなくて申しわけないかもしれませんが、ストーリー性を持ってというその前段として本気井もあります。そしてふるさと納税でもお米が筆頭ですが、大変な反響と申しますか、ことしも今のところ16億円と超えているということでありまして。我々の市の財政にも当然、大変ありがたいことではあります。ほとんどその多くが市内の携わる皆さんにそのお金が回っているということで大変ありがたく思います。

この中で単にお米と言っ、お米だけがいいのかというふうにも思われる方も多いかもかもしれませんが、その中にすごくアイテムがいっぱいあるのをご存じだと思います。その中で全部ストーリーが語られているものが選ばれるのですよ。まず筆頭は雪室です。次が農法です。そして、あとは土地のそれぞれの問題、何ていうのですか、ワイン化してきている——イメージは、ワインの産地化、その中でもこの南斜面がとか、この地区がとかいうのがありますよね。そういうことがきちんと語られているものが選ばれているなど、私はずっと見ていて思っています。これらも含めて、そして昨年四季島もそうですが、我々の素のままのあの魚沼食が、魚沼のごっつおがです。あれだけの高級な寝台車——2泊3日で100万円近いというようなご旅行の中で、我々のところが朝食で、すばらしいという評価を受けています。本気井のこともそうですが、そこから発生させていくいろいろなことがあると思います。

そして、目黒議員のところのご商売もそうだと思いますが、いろいろなところがちょっと前と比べたら——私が思う感覚ですよ——非常に食材の多様性、地のものを使うようになった。20年も30年も前から言っていたことが今ようやく。そしてさっき言ったインバウンドの皆さんが来て・・・、今は一ところに集まっているかもしれませんが、やがては本通りから路地に入って行くというか、いろいろなここのことが認められていく素地は非常にあると思います。それらを見越していろいろな業者の皆さんとか旅館関係、ホテルの関係の皆さんも頑張ってくれているというふうには思っていますが、こういう流れになってくるのではないかと。その辺はストーリーかなと私は思ったりしています。

ただ、一番は、私の中の思いのストーリーは雪です。雪国という言葉なくして我々のところで語ることができないと私は思っています。そんなことで今、商工観光課には外国人の職員も来たり、そしていろいろなことが生まれています。いろいろなものをつくり上げていますが、そういう思いについてはちょっと担当課もしくは部長のほうに答えてもらいますので、よろしくをお願いします。具体的なことについて。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 観光誘客施策について

食の文化とストーリー性を加えたということ、ニューツーリズムということは主にテーマ別の観光ということだと思っております。市長が述べた中の具体的な施策としましては、当市はやはりサイクルスポーツ、マラソン、ガストロノミー、全て食と絡めて行っております。そこら辺がストーリー性を具体的にやっている中であります。

課を超えて行っているところと言いますと、やはり共通のテーマを持った自治体との連携というのもあります。おにぎりに関しまして言うと、南部町の梅干し、それから柳川のノリ、今度、市長が塩も加えたほうがいいのではないかとということで伯方の塩とも連絡をとっているところであります。やはり同じテーマを持った中で連携するということがストーリー性をまた付加した観光誘客になるのではないかとというふうな形で進めております。

以上です。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1 観光誘客施策について

ご答弁のとおりでございます。いろいろなニューツーリズムということでさまざまなツーリズムをそろえるのも、メニューでそろえるのも、大変それはそれで興味深いところではございますが、やはり何かの特化したもの、何かにこだわったものに観光施策を持っていくというのは、非常に私は大事なかなと思っております。今ほどの市長の答弁のとおり、雪国という、雪という部分はやはり外せない部分でございます。雪国文化——文化というと日常に溶け込んでおきまして、住んでいますとなかなか気づかない点が多いのですが、雪国文化を掘り下げていけばいくほど、南魚沼のブランドが上がってくると私も感じておりますので、そういった掘り下げたところで食文化のストーリーをつなげる。そして、そこに部長の答弁のとおりサイクリング、マラソンというスポーツツーリズムを加えていく。そこにひいてはヘルスツーリズムという形で進んでいくのが南魚沼の形なのかなと勝手に思っているのですが、そういうところを何かを圧倒的に突き抜けた取り組みと、とがった取り組みというのは今後大事になってくるかなと思っております。

そういう意味で、本気井を含めてやはり本道でございます四季島の皆さんが喜んでいただ郷土食というところは、雪国の文化が非常に根強く残っておりまして、こちらの人々の温かさも伝わってくるものでございます。そういったものを進めていくに当たりまして——私、存じ上げなかったのですが、最近あったのです。雪国観光圏でガストロノミー編というこういう冊子が出ているのです。私はちょっと知らなかったのですが、非常にこの中に山菜から含

めて、プラスお酒も入っておりますし、非常にいい冊子ができ上っております。今後、市でこういった冊子をつくったりとか、あるいはパンフレットをつくったりするよりは予算も限られておりますので、こういった雪国観光圏の中で進めているものはこちらのほうで一緒にしていく。観光はおのおのの市で展開していくよりは非常に広域的になってきておりますので、効果が高いのかなと思っております。中は全部英語で書かれておりますので、インバウンドにも非常に通じるものがあるかなと思っておりますので、参考までにご紹介をさせていただきました。こういったものを進めていけたらいいかなと思っておりますので、今後の活動に期待しているところでございます。

戦略2には「広域観光の推進と送客力強化の推進」ということで掲げられております。この中で東日本連携あるいは中越文化観光産業支援機構など、いろいろなところとの連携によって新しいルートの開発ということでお客様の送客を促しておりますが、連携したルートの開発というのは何を示しての開発なのか、教えていただければと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 観光誘客施策について

さいたま市さんとの関係もあったりして、東日本連携とか雪国観光圏もそうですけれども、ちょっとそのルートの中が我々が思っているほどではないと、私はちょっと思っているのですけれども。これについてはちょっと担当部、担当課のほうから答えてもらいます。我々のところはちょっといまいちなかなという、私は気がしているのですが。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 1 観光誘客施策について

東日本連携の現在の取り組みを申し上げます。東京オリンピックに外国人誘客というのをメインとした中で、東日本連携をしている自治体の中で現在、各自治体の観光情報を出すムック本というものを調製しております。そこには二十七、八の自治体になりますけれども、さいたま市と連携している自治体の各観光情報が載って、それを持って外国人の方々が回っていただくということが1点。

それから、今、さいたま市さんのほうとあと、みなかみ町さん、魚沼市さんもそうですけれども、ヘルスツーリズムというところを、コースをつくるということで実際取り組んでおります。これまた商品化されましたら、そちらのほうについては誘客を行うというところでございます。

あともう一点が——大体その2つになろうかと思えます。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 観光誘客施策について

もう一点、先ほどもありましたが、今年度の誘客事業の中で東日本連携という絡みで、うちのほうでBSNテレビ番組の「水曜見ナイト春SP」という、このまちあるきコーナーを買い取りまして、俳優の藤岡弘、を使って3月15日にロケを行います。この事業につきま

しては、さいたま市と連携をしまして、埼玉のほうのゴールデン枠での放送権利も買い取っておりますので、そこでさいたま市との東日本連携の中の一環として行う予定になっております。

以上です。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1 観光誘客施策について

現在そういう形で新しい商品として造成している最中ということでございますので、今後期待したいなと思っております。

戦略3に移っていきますと、「SNSなどの新たなメディアを活用した情報提供の推進」ということで挙がっております。この中で大きなのは、有効なインフルエンサーの活用という形で書かれているのですが、インフルエンサーの現在の活用と広がりというところはどうなっているのか、教えていただければと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 観光誘客施策について

多分、新しい取り組みも話はしてくれると思います。担当部または課長から答えてもらうことにします。いろいろな動きを今つくろうとしています。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 観光誘客施策について

インフルエンサーということで、うちのほうには南魚沼市交流大使がいらっしゃいます。その方たちと連携をとっておりますし、先ほどとまた話がつながりますが、今年度で行う観光誘客事業につきましては、新潟出身のユーチューバーの方を使ってCMを作成します。そこには交流大使の鈴木Q太郎さんを一緒に共演も事務所のほうから許可いただいております。インフルエンサーを大きく活用することによって、エンドユーザーに対して誘客事業を行う予定であります。

以上です。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1 観光誘客施策について

ユーチューバーを使った等々の活用は、いろいろな賛否はあるとしても各自自治体で取り組んでおるところも非常に多くなってきておりますので、ぜひそういったものを使っていたきたいと思うのですが。これは私がもし勘違いしていたらあれですが、海外向けに対してのインフルエンサーを展開していこうという部分もあったかと思うのですが、そちらのほうはどうなっているかお聞かせいただければと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 観光誘客施策について

ユーチューバー等のインフルエンサーとか、そういうこととちよつと外れますが、この間、阿部議員の話の中にもあった、ああいう動画が意外なところで我々の動画が見られていると

いう事実も生まれてきました。あの例の農業青年たちの動画ですね。そういうこともうれしいと思います。いろいろなところでいつそれが化けるといふか、大きく前に進むかというのはちょっと見越せないところありますが、でも戦略として仕掛けている面については、どうなっているか。これはまた担当の部長、課長に答えてもらうことにしますので、よろしくお願ひします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 観光誘客施策について

海外向けにインフルエンサーということではありますが、現在そのインフルエンサーとしては起用しておりませんが、商工観光課に国際交流員のデービットがいます。彼が「VOID E」という英語版で南魚沼の観光案内、これは世界に発信しております。また冊子につきましてもデービットが監修しております冊子がございますので、そこら辺も海外向けにインターネット等、SNSを通じて拡散したいなというふうには考えております。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1 観光誘客施策について

VOID Eというのは、非常に私も見ていてすてきな画像ででき上っております。海外向けに発信するに当たりまして、ターゲットとする国はやはり決めてPRしていくのが効果的と思うのですが、ターゲット等々は今のところ決めずに世界中という形で今発信しているというところがございますでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 観光誘客施策について

これにつきましても、担当のほうからちょっと答えてもらうことにします。よろしくお願ひします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 1 観光誘客施策について

国のターゲットと重複しているところで進んでまいりました。昨年以前におきましては、中国それから東南アジアがメインのターゲットでした。そのためインフルエンサーということで香港の著名なインフルエンサーを呼び込んだりという形で進んでまいりました。ただし、県につきましても現時点では北欧等がかなりターゲットとして、あとオーストラリアですね、中心になってきているところがございますので、私どもといたしましてもアメリカ出身の国際交流員からの発信ということで、フェイスブック等も含めた中で発信をしているところで

以上です。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1 観光誘客施策について

ターゲットを絞って展開していて非常にいい流れになっているかと思っておりますので、引き続きお願ひしたいと思っております。

続いて、道の駅に関してですが、先ほどの市長のご答弁のとおりで、私もそう思っております。県内の道の駅の利用者数を見ても妙高市の道の駅あらいというのが断トツに多いのですが、南魚沼市も頑張っておりまして第7位にランクインしております。その7位以上の道の駅の内容を見ていると、やはりいろいろな複合施設が一緒になって一体となって進めているところもございます。市長が言うとおりに、一気にというのは大変難しいかと思うのですが、1年、1年に新しいものができ上っていく、てこ入れしていくということでございますので、一緒に進めていければなと期待しているところでございます。

続きまして、3点目の外国人観光客についてでございますが、こちらの浦佐駅のほうが今回、日本政府観光局の外国人観光案内所カテゴリー1という形で申請をしている最中かと思うのですが、こちらがまたでき上がりますと、いろいろな部分で官公庁等々からの支援等々も受けられるかなと思っておりますので、さらに期待しているところでございます。その中の外国人観光客の中の一つで、Wi-Fiの設置、案内・時刻表・メニューなどの多言語化等々の施策が挙げられているのですが、その中で湯沢に来た方々をこちらのほうに2次交通で引っ張ってきて飲食をしようという動きがある中で、駅前通りのところを、六日町駅も含めてですが、フリーWi-Fiの設置がまだ進んでいないかなというところがあるのです。ぜひそういうところのWi-Fiの設置等々を進めていけるかどうかというところ。設備投資になるのですが、考えるかどうかお聞かせ願えればなと思っております。

○議長 市長。

○市長 1 観光誘客施策について

おっしゃるとおりだと思います。この件については、もう市長就任のころからいろいろな提案もあったり、ですね。なかなか進んでいなくてちょっと心苦しいところがありますが、これについてもちょっと考え方を担当のほうに答えてもらうことにします。いずれにしてもそういうもうインフラといいますか、そういう整備、これが非常に重要だと私は思います。

○議長 商工観光課長。

○商工観光課長 1 観光誘客施策について

駅前通り、特に六日町の駅前通り、それから兼続通りですね。そちらとあと牧之通りにつきましては、フリーWi-Fiの設置についてはかなり以前から議論がございました。ただし、費用的な面があってやはり合意形成とはいかないというところです。

現在、浦佐駅の観光案内所と主なところについてはフリーWi-Fiは入っておりますので、今後、各商工会さんも含めた中でのそういう話し合いをさせていただいて、可能であれば進めたいと思います。

以上です。

○議長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1 観光誘客施策について

ぜひ進めていただければなと。今回のカテゴリー1をとるに当たりまして、官公庁のほうの助成金ですか、そのところもWi-Fi設置等々も項目で入っていたような気がしますので、

ぜひそういったところからのアプローチもしながらWi-Fi等々の環境も整えていただければなと思っております。

続きまして、4番目に関しましては、既に根本的なところで市長からご答弁いただきました。やはり財源からしますと、市長の言うとおりの宿泊税もそうですし、入湯税もそうですし、そういった部分からの財源確保という、本当に抜本的なところから改革していかなければいけないというところでご答弁いただきまして、私もそう思っております。小手先でやっても恐らくなかなか変わらない体制かと思っております。

一つに今回その体制の中で浦佐の案内所を設置したという中で、昨日の答弁もありますが、福島会津若松からの経路、十日町、魚沼、湯沢と連携をしながらという形であそこに設置したということですが、あえて言わせてもらおうと、湯沢駅にあれほどの集客があつて、そこからの動線を考えずにあえて浦佐に案内所を設置したというところで、恐らく市長の思いがあると思うのですが、そこら辺をもう一度お話しいただければなと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 1 観光誘客施策について

市長だけの考えでやったということではありません。以前からあそこについては、今、浦佐駅のなかなか人があふれないというようなところがあつて、いろいろな議論があつたと思います。1回はこれあつたけれども、閉鎖をして、歴史の中であつたわけです。これらもあつて、湯沢にはもう既に我々も関与している広域観光情報センターがあります。そことやはり、でもそこだけだと南魚沼のゲートウェイとしては、湯沢寄りに1個あるだけ。しかし、浦佐の持つ意味というのは、今後の将来性も含めて非常に大きな意味があると——私は前にも答弁しているのでもう繰り返しません、あると思っています。

少なくとも南魚沼の北端ということになるのかな、北側ですね。それと湯沢を南側と考えれば、この間を網羅していくというのは、例えばことしから、予算の中で皆さんに方向性をお認めいただければ、どうしても進めたいですね、自転車によるまちづくり。これは観光だけではありませんけれども、福祉も含んでいろいろやるのですけれども、健康増進とかありますが、大きな意味は観光があると思うのですね。これは非常に結べる——2次交通をバスとか自動車だけに頼らなくても、いろいろなことが——それも大事ですけども、いろいろなことが考えられると思つているのですね。そういう形ではあそこは必ず、どちらが玄関口というよりも双方玄関口という形がとれるのではないかと。それから、将来的に見れば福島及び新潟の、あちら側の雰囲気、周遊型ですね、そういうゲートウェイになれるというところから、絶対これはやるべきだということで進めた事業であるというふうに確信しているところでもあります。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1 観光誘客施策について

新しくできた案内所をうまく活用しながら、湯沢駅と浦佐駅と、2つのところから市内に誘客ができるように、また期待しているところがございます。

以上をもちまして大項目1点目を終わらせていただきます。

## 2 ふるさと納税について

大項目2点目、ふるさと納税についてでございます。ふるさと納税は、おかげさまで非常に順調に市のほうは運営しているかと思うのですが、現在、ふるさと納税の返礼等の業務委託料が約3億円かかっているというところでございます。こちらのほう3年経過しまして、流れのほうも見えてきた中で、実際行政のほうで内製化をしていけるかどうかというところでございますが、その点についてお聞きしたいと思っております。

○議長 市長。

### ○市長 2 ふるさと納税について

それでは、目黒議員の2つ目のご質問に答えてまいります。ふるさと納税における処理業務の内製化。自分たちの手で、という意味ですね、ありがとうございます。

ふるさと納税における処理業務としては大きく3つあります。まず1点目は寄附受領証の発行をはじめとする各種書類の送付というのがまず1点。そして2点目が返礼品そのものの受注・発送があります。そして3点目に申請の受付、ワンストップということであります。令和元年度まで、今年度までは、このうちで1点目に挙げた寄附受領証の発行をはじめとする各種書類の送付、それから2つ目に挙げた返礼品の受注・発送、これについては株式会社JTBに業務を委託しておりました。

新しい年度から進めたい方向は、1番目の寄附受領証の発行と各種書類の送付を市内での業務委託としたいという予定であります。これはふるさと納税の受付窓口を全国の皆さんに広げたまま、いただいたご寄附を市内の景気循環に回すために関係する業務を実現可能などころから市内での委託に切りかえたいというものであります。

このことによりまして、将来的には新たな返礼品などの開発とか、今も随時やっているのですけれども、もっともっと頑張ろうということであります。企画のサポートを行える事業者が市内に生まれる。我々の自前で生まれてくるということ。そしてさらなる活性化の可能性が高まることを期待して進めたいものであります。

さらに費用につきましても、先ほど言った1番目の寄附受領証の発行、これらの書類送付については、毎年度寄附額及び件数に変動があるために、一概にこれちょっと言えないのですけれども、昨年までの契約の方法でいきますと、4,000万円程度となる委託料を半分以下にすることが可能であると考えます。なので、できるだけ市内でお金も使っていける方策と、そして新たなアイデアも含めた人的な厚みを加えていける、そういう方向性を合わせているというふうに思っていますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長 市長 3番・目黒哲也君。

### ○目黒哲也君 2 ふるさと納税について

3年を経過する中でそういう形で徐々に切りかえていくと、非常にいい形に進んできているなど思っております。なるべく自前にもってきて、残った財源を市内で使うという。また、

市内の人材を活用するという形で、非常にそういう流れにさせていただけるのは非常にありがたいところでございます。また、個人版のふるさと納税といいますと、返礼品の魅力さというのもあるかと思しますので、そうした返礼品についても地域のいわゆる特産物を磨いていくという形で非常に大事なブランド化になって、つながっていくと思っておりますので、ぜひ自分たちの手で磨いた商品を返礼品にしていくという形に進めていただければなと思っております。

その中で、もしアンケート等をとっていただければという話なので、さとふるのほうのアンケートの中で2018年のデータですが、ふるさと納税をした方、返礼品をもらった方が実際にふるさと納税ではなくて返礼品を直接購入した、あるいは返礼品を買ったところに訪れた、みたいなアンケートが、さとふるであります。実際に返礼品をもらった方で約26%の人がさらにまた一般の販売で購入していると。38%の方が地元を訪れているという形のデータでしたが、市内でそういったデータがとれていけば、お聞かせ願えればと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 2 ふるさと納税について

今まさに目黒議員がおっしゃっていただいたこと、最初からこういうふうになったらいいなと——要するに返礼品だけではなくて、返礼品に基づいて味がわかったとか、よかったという人がリピーターといいますか、返礼品制度にかかわらず、ふるさと納税ではなくてどんどんやってくれたらこれは最高なわけで、実際はあると思うのですね。16億円と言っていますが、それ以上の効果が必ず生まれているはずだと私は思っていますが、これについては担当課長が答えますのでよろしくをお願いします。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 2 ふるさと納税について

残念ながら、さとふるのような全国組織であれば可能ですが、市内に限ってのアンケートというのは実施してございません。私どものほうである程度分析をした中でわかることは、前の年度にふるさと納税を申し込まれて今年度も申し込まれた方、リピーターというようなイメージだと思うのですが、約3割の方が2年目にもお使いになっているということはわかっておりますが、そこまででございます。

以上です。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 2 ふるさと納税について

そういう形でまた訪れていただく、再購入していただく。さらにまた再納税していただくという形で流れになっておりますので、ぜひふるさと納税というのも有効活用——賛否両論あると思うのですが、有効活用していただければなと思っております。

続きまして、企業版のふるさと納税でございますが、こちらのほうはこのたびの税制改正ということでまだスタートしたばかりでございます。行政的にも始めたばかりかと思うのですが、一応やはり減税幅が約6割から9割と引き上げられまして、また事業の詳細が固

まる前でも企業が決算期などにあわせて寄附申請ができるようになったという改正でございます。そういった意味で企業のメリットは非常に高まっているかと思えます。

また、行政においても地方創生関係交付金などの一部を除きほかの財政支援を受けていれば、今までだめだったのですが、内閣府の認定対象とならなかったのがなるようになったという形で申請もしやすくなっているのです。きのう、企業版ふるさと納税に取り組んでいるということでもございました。地域再生計画を提出しているということですが、これは一昨年から進めております、雪の聖地「南魚沼」へこらっしゃいというものを、全て上げたということでもよろしかったのか確認でございます。

○議 長 市長。

○市 長 2 ふるさと納税について

この点につきましては、ちょっと担当の課長、部長のほうに答えてもらうことにします。よろしく申し上げます。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 2 ふるさと納税について

このたびの地域再生計画の提出につきましては、市の総合戦略を包括的に計画の中に記載するという形で次期再生計画を申請しておりましたので、従来の地域再生計画の取り組みも包含した総合戦略、地方創生の取り組みの全てを掲上させていただいております。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 2 ふるさと納税について

メニュー1個ずつを申請して、それに対して企業版のふるさと納税にしていくと思うのですが、総合計画全部ということだったのでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 ふるさと納税について

地域再生計画は特に観光とかだけではなくてですね、地域創生の推進交付金、また財政面、金融、そしてさまざまなことに、これはもう認定を受ける必要がある計画で、これなくして国による地域再生計画・支援措置——これには別に観光だけではなくて必須要件の一つになっています。多分そういう答えになると思いますが、担当課長のほうにもう一度加えて答弁させますのでよろしく申し上げます。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 2 ふるさと納税について

従来の企業版ふるさと納税につきましては、まず自治体が企業にPRをしてこういう地方創生の取り組みをしていますというところで、個別事業について寄附の申し出をいただく。そうすると自治体が地域再生計画を作成して、認定を得た上で事業費を決めて事業を行う。事業が完了したら寄附をいただくというような流れで進んでいたのですけれども、何せそうすると企業様についても不都合があるというようなことで、柔軟な姿勢をとりたいということで、税額控除の引き上げと、もう一つは個別事業にこだわらない寄附が受けられるという

ような形に改正をされました。なので、市の総合戦略に記載されている事業については、全て対象になる。ただ、その上限が、というか目安が決まっております、標準財政規模の10分の1ということになっておりますので、私たちの市でいくと5年間の目安として19億円というような形で考えております。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 2 ふるさと納税について

よくわかりました。これが通りますと、どういう形で展開をしていくのかというところがもし決まっておりましたら、教えていただければなと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 2 ふるさと納税について

この点につきましても、ちょっと担当のほうがいろいろな考えを巡らしていると思いますので、答えてもらうことにします。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 2 ふるさと納税について

先ほど目黒議員もおっしゃっていたように、地方創生のとがった取り組みというところの話がございましたけれども、地方創生のさまざまな事業の中でいかに自治体が特色を出していけるのかというのが、やはり企業の目にとまると思うのです。それが企業の理念とかイメージとかに合致した場合について寄附をいただけるものだと思っておりますので、そういった地方創生の取り組みを私たちが——言葉は変ですが、とがらせていくというところと、それをPRする取り組みがこれから必要だと思っております。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 2 ふるさと納税について

そうしますと、今、ポータルサイトみたいな形で個人版と同じように、例えばさとふるだとか、JTBとかそういったところと提携して進めていくというわけではないということでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 ふるさと納税について

この点につきましても、担当の課長または部長に答えてもらうことにします。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 2 ふるさと納税について

まだ認定を受けておりませんので、何とも言いがたいところですが、そういった動きがあれば検討はいたします。ただ、どのような形で進めるかということにつきましては、まだ白紙でございます。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 2 ふるさと納税について

少し急いでしましまして、申しわけございませんでした。企業版ふるさと納税と企業に対

しての、いわゆる企業が寄附をしたい、株主にとってもそれは寄附してメリットがあるという形を見つけていく中でいきますと、ご答弁のとおり、自治体のいわゆる発想力だとか、あるいは本気さとか、そういったのが重要になってきまして、これは磨いていくことも施策を、ランクを上げていくという意味にもつながってきますので、ぜひ取り組んでいただければなと思っております。

以上をもちまして終わりにさせていただきます。

○議 長 以上で目黒哲也君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位8番、議席番号8番・永井拓三君。

○永井拓三君 それでは、通告に従いまして一般質問を始めます。

#### 南魚沼市のスノースポーツツーリズムについて

観光産業は言わずと知れた南魚沼の基軸産業であり、現在も1シーズンのスキー観光客は100万人を超え、東京から限りなく近いスキー場が集合する地域として、日本人には有名であることは変わりありません。一方で、ニセコ、白馬などのリゾート化が進み、今ではまるで外国のような景色であることに驚きを覚えます。我々の観光資源である雪を利活用し、これからどのような観光地域を形成していくかが南魚沼市の観光の再生に大きく寄与することは間違いありません。そこで、今後の南魚沼市のスノースポーツツーリズムについて以下のとおり質問をいたします。

1、政府が投資を考える地域にどのように選ばれようと考えているか。2、JR越後湯沢駅からの2次交通についてはどのように考えているか。3、国際的な大会等のイベント誘致はどのように考えているか。4、地域のマーケティングとプロモーションをどのように進めるのか。5、外国人観光客に頼らずに、日本人の誘客についてはどのように考えているか。6、山岳スキーについて、南魚沼市独自のルールの必要性を検討しているのか。

壇上からは以上です。

○議 長 永井拓三君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、永井議員の質問に答えてまいります。

#### 南魚沼市のスノースポーツツーリズムについて

南魚沼市のスノースポーツツーリズムについてであります。項目がちょっと多いので、ちょっと時間を最初にいただきますがよろしくお願ひします。

まず1点目の政府が投資を考える地域にどのように選ばれようと考えているか。まだちょっとなじみがない方もいらっしゃると思います。新しいことでもありますので、ちょっと加えます。観光庁が令和2年度から実施をすることとしている、先般、公表したばかりの「国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業」に関するものだと思いますのでお答えしたいと思います。

この事業は、国の令和2年度予算が20億円で、令和3年度まで2年間継続して実施される見込みというものであります。これは、国がインバウンド需要を取り込む高い意欲があり、

国際競争力の高いスノーリゾートの形成を目指すという地域を国内で10か所から15か所程度選定をして、スキー場とそれを取り巻く観光地の国際的な競争力強化に向けた整備に對しまして直接支援をするという、これまでなかった、そういう意味では画期的な実は事業であります。私も最初からちょっと注目をしております。

当地域でも取り組めないか検討を始めているところではありますが、これが市内のみの観光地域づくり法人、いわゆるDMOの設置、そしてスキー事業者の合意の形成。日本はエリアというよりも、わかっていると思いますが、行政単位でこれが動いているのです。ここにもう問題があります、はっきり言って。旧態依然です。このスキー事業者の合意形成、これはスキー場の関係者が悪いわけではありませんが、どうしてもそういう仕組みになっている。そしてベースタウン——いわゆる麓の町の整備など、非常に要件が大変厳しいというか、なかなか難しいのですね。こういうことから私どもの南魚沼市という形での取り上げられ方というのは、かなり難しい。

ここであんまり優しいことを言ってもらえません。本当に難しいと思います。しかし、湯沢町はこれに、今、取り組んでいます。しかし、湯沢町と我々は営業権を一緒にしているスキー場もあつたりするのですよ。いろいろあります。そしてそれぞれ地区の部会がありますので、なかなか自分たちのところ、これは違うところ、というような感覚というのは否めない事実ではないかなというふうに思います。

いずれにしても、インバウンド需要を取り込むための地域の競争力強化、また国の推進する観光地域づくりを進めなければ、国の支援のメニュー、こういった申請においても採択されにくい状況があります。なので、先ほどの議論にあつたようなDMOというのは、もうはっきり言って我々はちょっと取っかかりが遅れています、ということが言えるのではないかなと思います。政府や海外から選ばれる地域となるように取り組んでいきたいというふうに考えているわけですが、今の状況認識はそういうことでもあります。

2点目、JR越後湯沢駅からの2次交通のことです。2次交通につきましては、今年度その効果を検証するために、夏場も含めて無料の周遊バスの試験運行——失礼しました。夏場は市内ですかね、2次交通という意味では取り組んだのですけれども。でも、冬は、今ご質問のとおり、越後湯沢からのシャトルバスを初めて市内に向かって出させるということを計画したわけでありまして、四季ごとに34日間運行しまして、延べ1,782人の利用者があつたということでもあります。利用者の全員が春から秋に行った28日間の運行によるものでした。今回、冬のやつは計画をしましたが、ほとんど断念せざるを得なかった。少雪と新型コロナウイルスであります。非常に残念だった。この利用人数をはるかに上回ることを期待していたわけでありまして。週末ごとに金曜日、土曜日、全部冬のシーズン、湯沢駅からこちらに運ぶということまで計画していたわけでありまして。これは非常に残念でありました。

冬場のスキー場や飲食店を巡るコースも、これは6日間やったのですけれども、そのとき少雪ということが非常に響きました。この原因としましては、今ほど申し上げたところ——失礼しました。ちょっと先に進みます。2次交通につきましては、全国的な課題となってい

ることが事実であります。さまざまな試行が、試験的にも行われていますけれども、抜本的な解決にはまだ至っていない状況であるのではないかと。これからも効果的な2次交通施策を展開してまいりたい。なので、試験的な意味もあって、ことしの冬、考えたわけですが、これは絶対にやるべきだというふうに私は思っています。しかし、財源的な裏づけとか、それから我々だけではない湯沢さんとの絡みとかいろいろあると思うのです。商工会さんとの問題もあるでしょう。これらを含めて、しかし、方向性としては必ずやるべきだということは、私自身も確信をして取り組んでいきたいなというふうに、関係者一同やっていきたいと考えています。

3つ目の国際的な大会、イベントの誘致です。かつては市内のスキー場——これは上越国際さんであります、昭和62年ワールドカップスキーのスピードスキーですね。キロメートルランセだったと思いますが、こちらの開催。また、スノーボードのワールドカップ等が平成16年。石打丸山では日本オープン——これは国際戦でありますけれども——開催とか、いろいろのことに取り組んできました。スキーやスノーボード競技などの国際的な大会、また、イベントを誘致するという事は、市内を国際的にPRする絶好の機会かもしれません。

しかし、昨今のこの状況、ちょっと今、ここで気持ちが沈んでいるところがあるのではないかと思います。そして暖冬——これは新型コロナウイルスというよりも暖冬少雪のほうですが、非常に皆さんの心をちょっと暗くしている面があるのではないかと考えます。加えて言うならば、私は、これから議論になるかもしれませんが、例えば先ほど出た白馬とかニセコ——ニセコはちょっと違いますが、例えば野沢温泉、ここが国際戦というのをかなり頻繁にやりますね。アルペンスキーは特に、です。これらには歴史的な裏づけがあります。

これが私どもの地域には不足をしていると私は若いころから思っていて、がために、ジュニアの育成とかそういうことまで——ちょっと変な話を始めたなと思われるかもしれませんが、実はそういうところから始まっています。語学の問題も含めて、いろいろ実はあります。これらがこの上越エリアといいますか、我々のところでは、湯沢町さんを比べるわけにはいきませんが、南魚沼市は非常に弱いというふうに私は思っています。根本的な話になるのですけれども、その辺のところからも立ち上げていかないと、簡単に国際的な大会の開催ができる、そういう幅を持った地域にはなり得ないというふうに、私は持論としては持っているところであります。がために、何をやるかということになるかと思えます。

4つ目のマーケティングとプロモーションであります。これについては原稿も用意しましたが、簡単に言えば、今のところ非常に弱いと思います。これは母体となる団体が今、非常に難しくなっている。私も観光協会長を長くやりました。将来にわたってこの体制でいかんということは、やっている当時からずっと実はじくじたる思いがありました。後継者の問題や体制の問題、財政的な問題、いろいろあります。これらを含めて新しい形を見つけていかなければならない。そういう中で体制が整わなくても進めなければいけないDMO化があります。そして、これは結果主義。お客さんを集められないプロモーター及びマーケティングにおけるマネージャーは、私は使うわけにいかない。そういう厳しさを持ってやらない

とだめだということです。

そして、世界的には財源はほとんどが滞在税に頼っています。イタリアの都市なんかもそうですね。スキー場に限らない。そういったところは全部、滞在税でこういう観光の財源を生み出しています。これらを語ること抜きに、実はプロモーションとかマーケティングと言ってもなかなか前に出ないというふうに、今、非常にジレンマの時期を迎えていると私は考えているところであります。

5つ目の日本人の誘客。これは言わずもがなだと思います。今の例えばパウダースノーを求めたり、パウダースノーだけではなくて、今、山岳スキー。パウダースノーだけが言われているわけではなくなってきましたね——釈迦に説法ですけれども。そういうことを考えると、外国人の視点から我々の国の新しい魅力が見つけ出されているという事例はあるのですけれども、それはでもちょっと置いといて言うと、日本人が楽しめない、日本人が誇りに思えない観光地は、いずれ一時のバブルで終わると私は思います。

なので、日本人の誘客について腰を据えて、特に今この新型コロナウイルスで外国人が来なくなったということばかりを悲観するのではなく、ピンチですけれども、ここにもう一度原点回帰というか、我々が本当にきちんと——バブル的な観光の増加では、これは過去、我々が何度も経過した実際に苦い思い出があります。なので、本質をやはりしっかり捉えて観光地づくりをするということに、少し気持ちを動かさなければいけないのではないかと思います。

山岳スキーについては、この自然ルール——昔、ニセコルールというのが最初に言われて、ただ排除ではなくて山岳に入っていくルール化をしたというのが、もう大分前の話になりました。それから、この山岳スキーは——昔は山岳スキーからスキーが始まったのですけれども、その後に整備しただけの話です、はっきり言えば。なので、山岳スキーがもとなのです、はっきり言えば。だけれども、ちょっとみんな忘れています。なので、このルールというのがどういうふうに捉えるかなと思います。市独自のルールの必要性については今のところ検討には至っていない。

しかし、楽しんでいただきたいところも、当然、今の状況であればあるのですけれども、ある面、山岳救助も非常に増えている。そういうことも含めて非常に大きな意味で、このルール化の問題は議論を始めなければいけない段階にはなっているのではないかなというふうに考えています。もうこのことが言われてから既に20年近くもたっているわけでありすけれども、そんな状況かと思えます。

○議 長 質問の途中ですが、ここで休憩といたします。再開を11時ちょうどといたします。

[午前10時43分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午前11時00分]

○議 長 一般質問を続行いたします。

8 番・永井拓三君。

### ○永井拓三君 南魚沼市のスノースポーツツーリズムについて

今ほど答弁いただいた順番に、私も再質問していきたいなというふうに思うのですけれども、令和2年から始まるという観光庁のスノーリゾートを再開発していきましょうという予算立てなのですが、これをよくよく見てみると、官公庁が何かベースにあるものがインバウンドのお客様をどうもてなすかというか、どれだけ楽しんでもらえるかというところが課題になっているのかなと思うのです。国際競争力の高いスノーリゾート形成のための取り組み例ということで、幾つか分かれているわけですが、一つが経営の安定したスノーリゾートの形成。そもそもこの時点でちょっと疑問があるわけですよ。日本のスノーリゾートにアンケートをとってみると、黒字だと言っているところは40数%しかなくて、赤字ですよというところが6割近くあるという中で、では経営を安定させるためには何をやるのかというところ、ゴンドラを再編しましょう、高機能の降雪機を導入しましょう、グリーンシーズンの誘客促進をしましょうといった、ちょっと何か的外れというか、不思議だなというようなお金の使い方だと思うのです。

受け入れ環境の整備というところでも、多言語表記、Wi-Fiの整備なんていうのが入っていて、恐らく私たちの地域に一番フィットするのは長期滞在の促進というところであるのかなと思うのです。というのも、アフタースキーのコンテンツ造成、2次交通の確保、宿泊施設の確保といったところが該当するのではないかなというふうに思っています。

正直言って、今、アメリカのスノーリゾートなんて、1日当たり200ドルぐらい使わないとリフト券を買えないわけですよ。でも、実際使ってみるとその性能の高さに驚いて、日本のガタガタいっている2人乗りなんていうリフトは、アメリカにはほぼほぼないくらい。向こうのリフトはすごく早くて、乗り心地がよくて、6人乗りでというような状況なので、それはそこを目指すのではないなというふうに思ってもいます。

高機能の降雪機も南魚沼市という地域はかなり標高の低い土地なわけで、降雪機の導入をしたところでうまく利活用できないのではないかなというふうに思っています。アフタースキーのコンテンツ造成、2次交通の確保、宿泊施設の確保といったところが、キーワードになると思うのですけれども。

では、これを推進するためには何が必要かと言うと、先ほども答弁の中にあつたDMOの設置というものが大きな課題になってくるわけですね。ではDMOは何なのという話になってくると、結果的には答弁の中では、先ほどの目黒議員の質問に対する答弁の中にもあつたとおり、本来、観光協会というものは民間でお金を出し合って、それに対してみんなで何かを考えてコンテンツをつくっていった団体、まさにDMOなわけですね。DMOが存在しているのに、さらにそこにDMOをつくっていかうというところで、それは弱体化をしているから新たなものをつくらなければいけないのか。それとも本来の機能に追加機能を求めていくのか。そのあたりの認識はどちらになるのですか。

○議長 市長。

## ○市長 南魚沼市のスノースポーツツーリズムについて

明確な答えができるかどうかちょっとわかりませんが、私からちょっと答弁します。後半言われているところも合っているのではないかなと思います、正直言って。自分も観光のところに携わってきて、弱体化という問題は、これは免れない事実だと思います。ただ、国が新しい国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業に乗り出した。そこに、根底に何があるかという思いの中では、韓国と中国にこのままだと負けるという視点に気がついているのだと私は思っています。完全に負けます、このままだと。

なので、よくここでも話をしましたが、少なくともアルペンスキーにおいては、例えば苗場で行われているワールドカップとかをやはりアジアの中の一角として、これは別に湯沢町の問題ではありません。なので、新潟県が拠出もしてくれていると思っていますが、ひいて言えば、日本全体の問題としてこれをきちんと位置づけなければ負けていく。今、中国では——先般、皆川賢太郎さんとの話をちょっとここで話をしたことがあると思うのですが、不安に思っていたことを明確に彼が口にしたので言うと、もう中国では、今ちょっと新型コロナウイルスで大変ですけども、中国全土にたくさんのスキー場を今つくり始めている。そして、その中では大変グレードの高い、東京のかなりのレベルの、例えばホテルのクオリティーというかを含んだリゾートが形成されようとしている。

当時を翻って考えれば、1980年代の日本のリゾート法における目指した姿と似ているところがあるわけですけども、我々はもうそこはかなり水をあけられているというか、そういう状況があると思います。ここが一番根底になっているのではないかなと思っています。その中でこの発想が出てきているのではないかなと私は思います。DMOは今の新しさに飛びついているような感じがして、少し気持ちとしては画期的な国のかじの切り方だなというふうに思っていますが、しかし、どこかまた1980年代の一度間違ったリゾート法のそういう道筋を何となくにおいとしては感じるころがあって、どんなものかなと私は思っています。そこに観光協会の現在のな問題が絡んでいるような気がしてなりません。答えになっているどうかかわりません。

○議長 8番・永井拓三君。

## ○永井拓三君 南魚沼市のスノースポーツツーリズムについて

ちょっと私も改めて、バブル期のころの日本のスキーのあり方と今のスキーのあり方、そしてこれからのスキーのあり方というものをきちんと考える必要があると思うのです。実は数日前に「私をスキーに連れてって」というのを子供たちと一緒に見たのですけれども、子供たち、今の世代の人たちからすると、もうぷって笑っちゃうような社会的なことがよくあるわけですね。会社でたばこを吸っていたりとか、もうむちゃくちゃな感じだになって、今、見ると思うのですけれども。今の中国の人たちのスキーの感覚って、現代版の「私をスキーに連れてって」とかなり近い雰囲気の人たちを、湯沢のレストランとか行くと見かけるなど思っていて、みんなで団体に動いていて、リーダーになるような人がいて、ああだこうだ言いながら楽しそうにご飯食べて、出て行って、ゲレンデに行って楽しそうにしゃべっている

わけですよ。自撮り棒を使って一生懸命何かを撮って、自分たちのSNSで配信したりしながらという姿、あのマインドが「私をスキーに連れてって」のころの日本人に限りなく近いのではないかなんていうふうに思ったところです。

DMOというものの自体がこれからどんどん細分化されていって、先ほどの答弁の中でもちょっとあった、「これからは小さい路地にどんどん入っていかないといけない部分がかみ取れない」というようなお話があったと思うのですけれども、対中国をマーケットにしているのであれば、中国はこれから3億人スキーヤーを育てていこうという社会的な方針があるので、3億人という時点で日本の人口をもうはるかに上回っているわけですね。それに対して中国は何をやっているかという、スキーブランドを買い取ったりしてどんどんいろいろなものが中国ブランドになっていって、最終的には経済がどんどん循環していくという中で、では中国人がどこに行くのという話になると、北京から札幌、千歳に直行便が飛び出したら、東京を経由しないでもう直行しちゃうわけですよ。そうなったときに、DMOが大きい流れの中で対中国、対アジアの人たちをとっていくのか。それとも小さい路地に入り込むようなやり方で観光誘客をしていくのか、その両方を選択するのか。それでいったらどの選択になるのですか、私たちの市は。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市のスノースポーツツーリズムについて

ちょっと答えられる人がいないのではないかなと私は思うのですけれども、そういうことも含めて戦略を練っていくのがDMOの役目の一つではあると思いますが、私はその中の思いとしては、非常にちょっと不安を感じます、はっきり言って。今、中国人がこっちを目指していますが、例えばパウダーの、雪質の面とかそういったことであれば、今ほど言った千歳の空港を目指してとか、そういうところになるでしょう。しかし、それだけで飽き足りない人も出てくるのではないかなという意味では、そちらのほうの小さい路地のほうの戦略も必要だと思いますが、我々のところでパウダースノーがつかめるかという、いい時期もあるのであるのですけれども相対的に見れば、例えば北海道から見れば弱いですね。なので、かなり難しい。そしてでも、中国に今どんどんと——韓国も一部そうですけれども、スキー場とかでき始めている。こういう中で果たして競争力が、という問題になると、かなり険しい坂ではないかなという思いがします。なので、ちょっと私もここで明確な答えが言えればいいのですけれども、さりとて実現できるかどうかはわかりませんので、ちょっとその回答は難しいと私は思います、今の時点で。

〔「わかりました」と叫ぶ者あり〕

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 南魚沼市のスノースポーツツーリズムについて

わかりました。そうであるならば、これから設立すべき新しいDMOはきちんとターゲットを絞って設立して、どのような人たちにどのような方法でプロモーションしていくかということがすごく大きな課題になってくると思うのです。マグロを釣りたいのにカツオの仕

掛けではちょっと弱い。ましてやタイの仕掛けでは釣れないよと。逆に言ったら、タイなんてマグロの仕掛けでは釣れないわけですから、そこら辺の仕掛けとやり方を考えていかないと、私たちが本来狙うべきターゲットのところに、私たちが届けたい情報が届かないのではないかなという心配をしているのです。DMO、DMCとみんなが言う中の「M」の部分をやはりきちんと考えていかないと、的外れになってしまう可能性があると思うので、DMOの「M」の部分を市としては観光協会にどのように考えてほしいのかというのが、もう既に決まっているようだったら教えてください。もし決まっていないようだったら、それはそれで構いませんが。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市のスノースポーツツーリズムについて

間違っていたら、担当課のほうから指摘してもらいますが、全くまだ狙上も上っていないのではないかと思います。はっきり言って。南魚沼市としては。湯沢はもう動いていますよ、妙高も動いています。妙高はもう立ち上げています。しかし、完全な形ではないなという、ちょっと私は印象を持っていますが、南魚沼市としてはまだ全くだと思います。全く動いていない。

〔「わかりました」と叫ぶ者あり〕

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 南魚沼市のスノースポーツツーリズムについて

わかりました。それであれば、これから設立すべきDMOの姿、設計図はきちんと設計した上で、私たちにとってどんな観光客が理想的なお客様なのかというところを洗い出してもらえればなというふうに思っています。それをもってして、政府が投資を考えるという地域に選ばれるというような軸にしてもらえればなというふうに思って、次の質問にいきます。

JR越後湯沢駅からの2次交通ですけれども、実際に私も先日、遠くに行くのにスノーボードをガラガラ引きながら行って、これはちょっと車がない状態だと、交通というのはものすごく不便なのだなというふうに思いながら移動したというふうに思っているのですけれども。

越後湯沢からの2次交通というのは実は2つ意味があって、1つは単純にスキー、スノーボードを持って石打丸山だったり、舞子、上越国際、八海山、ムイカあたりまで行くような人たちが車をレンタカーしない場合は、唯一は電車だけだと思うのですね。その電車もちょっと本数的には足りないかな、車両の長さ的にも足りないかな。場合によっては中高生がものすごく乗ってくるので、そのあたりをうまくかわせないのかなというところと。先ほどお話を上がりました食べ物を求めて乗るというバス。そのあたりは今後、利用人口が増えていくのではないかなというふうには考えているのですけれども、これはJRの電車の時間とバスの時間というのはずらした上で、路線もJRでは賄いきれないようなところを回っているという認識でよろしいのでしょうか。

○議 長 市長。

**○市 長 南魚沼市のスノースポーツツーリズムについて**

この後、担当課の部課長から答えてもらいますが、今回の冬のJR越後湯沢駅からの2次交通、いわゆるシャトルバスについては、食の部分で取り組んだというふうに認識をしています。湯沢におけるインバウンドの人たちは旅館で夕飯を食べない傾向——これは前から言われている食と泊の分離の問題であります。随分前から言っていることが、ようやく外国人客によってもたらされているという感じがありますが、これによる夕飯時刻の混みようというか、そういったことを我々のほうも取り組みたい。そして、湯沢においては、それを緩和したいという面も当然ありながら進めてきたというふうに考えていますが、そのほかについてはちょっと担当のほうから答えてもらうことにします。

**○議 長 産業振興部長。**

**○産業振興部長 南魚沼市のスノースポーツツーリズムについて**

湯沢からの2次交通であります。バスを有効に使うという形で、時間についてJRと細かいところまで組んだわけではございませんが、私たちのPRが足りなかった部分というのは、やはり長期滞在型型の宿泊者——特にインバウンドの方たちの利用について、泊っている宿に対してこういうバスが出ていますよと、もう少しPRしたほうがよかったのではないかとこの反省点はございます。今後やはり食文化という点におきましては、南魚沼市としても推していく観光のツールでありますので、2次交通をさらにちょっと反省点を踏まえた中で、今後、運営していく形で検討したいと思っております。

**○議 長 8番・永井拓三君。**

**○永井拓三君 南魚沼市のスノースポーツツーリズムについて**

わかりました。シャトルバスに関しては、今回は少雪もあってなかなか利用が促進されなかったという点はあるとは思いますが、今後、越後湯沢に滞在している外国人観光客が泊食分離で外に出ていこうというところをつかむのであれば、それはすごく有意義なものだなというふうに感じています。そのあたりが本当に食文化を外に伝えようというところにはつながるのではないかなというふうに思うのです。実は私ちょっと感じる場所があるのは、確かに2次交通だけを充実させてもその先というのがなかなか難しく、言語の壁って、私たちが思っているより高いようでいて低くて、低いようでいて高いという、なぞの壁ですけれども、そのあたりをきちんと考えていかないと、食というのはエンターテインメントですから、食が楽しくなかったらその旅自体も楽しくないという印象を与えてしまうと思うのです。

なかなか日本人というのは本当に英語をしゃべらなくて、これだけ商工観光課の方が外国人を誘致するという話をするのですけれども、いざ外国人を私が連れて商工観光課の、とある職員と会うと、その職員は全く英語をしゃべらないですよね。そのあたりも含めてやはり壁っていうのはあるなと感じたところです。食をプロデュースするに当たって、メニューを英語化していこうというところまではある程度進んでいると思うのですが、先ほどデービットさんのお名前が挙がったと思うのですけれども、彼が日本語にも英語にもたけているので

あれば、コンシェルジュ的な事業ができるのではないかなというふうに思うのですが、彼を2次交通に帯同させるようなコンシェルジュ的な事業というのは、今まで考えられたことってありますか。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市のスノースポーツツーリズムについて

この点につきましては、いろいろなことを考えていると思いますけれども、担当の部長、または課長から答えてもらうことにします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 南魚沼市のスノースポーツツーリズムについて

コンシェルジュ的な役割ということでございますが、今、デービットが担当している業務、非常に多くてちょっとそこまでは担当課としては考えておりません。そこは考えていないのですが、やはり2次交通から行った先の外国語対応の点については、翻訳機というのはいりきたりなやり方ではありますが、やはり日本語で対応する、自分で敷居を下げるといいますか、そういう対応も地元の方に必要ではないかなと。あえて日本人が英語で話す。こちらが気を使って話すというよりは、やはりジェスチャーであったり、向こうの方も日本に来たら日本語で対応するような形をとってもらえるような雰囲気を醸成させるということも手かなとは思っております。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 南魚沼市のスノースポーツツーリズムについて

これから本当に人材育成というのは大きな課題になってくると思うので、彼がせっかく南魚沼市に来て働いてくれているのであれば、彼がそういうことを推し進めて、私たちも含めて職員も含めて、何かしらのジェスチャーから始まるコミュニケーションというものが進んでもいいのではないかなというふうには感じていますので、2次交通の先にあるものというものを意識して、今後施策を展開していただければと思います。恐らく高野部長も私が外国人10人と食事をしているところは目撃されていると思いますし、あれがそれなりの激務になるという部分もご理解はいただいていると思うので、その2次交通の先、もう一步先のあたりをこれから考えてもらえればなというふうに思います。

次に3番にいきます。昔はよくやっていたという国際大会ですけども、これは確かに私がこっちに移り住んできたときには、ハーフパイプの大会であったり、スロープスタイルの大会だったりという、国際大会をバシバシやられていたなという記憶もありますし、市長からもそういうハーフパイプの話も聞いています。これからまたそれを復活させるにはというふうに思っているのですけれども、何か、今のところハーフパイプを使うとか、その他何か国際的な大会を誘致して、マーケティング・プロモーションするという案は持ち合わせていますか。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市のスノースポーツツーリズムについて

ありがとうございます。ちょうど永井議員がそういう大会に出たか、興味を持っておられるころ、私はその現地の実行委員長とかをしていた経験があるわけでありまして。国際大会というのはそんなにいっぱいやっていません。先ほど言った上越国際さんの世界レベルの競技会、そして石打丸山においては、日本オープンという国際的な選手においていただいてやること。このぐらいしか経験がないのではないかと、私は歴史的には振り返ると思っておりますが、これはなかなか簡単ではありません。やはり地元だけで頑張ろうとしてもなかなか難しい。やはり企業といいますか、そういったところのスポンサーとかは絶対必要ですね。そして運営する側の強力な体制——当時はトヨタとか日産が非常にそれぞれ競い合う形で、いろいろなスノーボードのちょうど隆盛期というか上がってくる時だったので、例えばワンメイクではトヨタが頑張る。そしてエクストレイルという車の冠をつけた形での国際オープン、日本オープンというのが開かれたりして競い合っていました。ちょっと今それが内側に向いているのではないかなという思いがあります。

もう一方で、国際戦をやりたくても、例えばアルペンのほうに目を向けるとすれば、白馬や野沢温泉でなぜあれほどF I Sの大会が行われたり、ひいてはオリンピックを誘致できたかということです。人の厚みです、はっきり言って。お金だけではありません。当時は国土計画というのがあって頑張ったという、お金の面も少なからずあったと思いますが、それだけではない、本当に何十年にもわたる、我々の歴史感をはるかに超える、彼らの地域の大変な人の厚みがあります。そこには先ほどから話が出ている言語——ドイツ語ができる人が何人もいます、野沢温泉村には。白馬もそうです。そうした人たちにずっと会ってきて、私がずっと若いころから考えていたのは、特に今回、今読んでいるのですけれども、杉山進先生の「遙かなスキー」という本があります。マチアス・ズダルスキーから始まって、ハンネス・シュナイダーから始まり、そしてさまざまなスキー人、そしてそれとつき合ってきて、そして国際的な舞台で腕を磨き、言語を磨いた杉山先生は野沢温泉村の出身で、現在、奥志賀におられる方ですけれども、大変なレジェンドです。そういうところ。

そしてジュニアにも力を及ぼさなければいけない。将来にわたってです。なので、そこを手抜きをしてスキー人は育たない。例えば国際的なスキーヤーも生まれません。そういうところが、かの地と我々のところでは、もうぬぐえないですね。非常に向こうが進んでいる。それが上越のエリアには少し少ないのではないかと。湯沢はちょっと別ですよ。別ですが、そういう思いがしてしまっていて、国際大会の誘致というのは、本当にそういうところまで考えを及ぼさなければ、語っていても非常に上辺の議論になってしまう。私はそういうふうにならずに思っていて、非常に遠大な長い道ですけれども、いろいろなことを考えなければいけないなというふうに思っています。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 南魚沼市のスノースポーツツーリズムについて

私が日本オープンにプロ選手として出ているころ、市長が大会実行委員長だったというところ

ころも含めまして、南魚沼市というのは何か私にとってものすごく縁深いところだなというふうには思っていますけれども。今ほど杉山先生の話になって、杉山スキースクールと言えば、スノーボーダーの私たちも知っているぐらいのやはりすごく有名なスクールで、今、市長の答弁の中でやはり底辺の拡大、底辺の成長こそがスノースポーツを最終的には育成するといったところでは、本当にこれから南魚沼が南魚沼であるための、これからの土壌というのはしっかりつくっていかないといけない。

そのためにはスキー授業だって当然減らしてはならないと思います。そういうことも含めて国際大会で可能性があるというふうには思っているのは、フリーライドというジャンルが今すごく注目をされていて、小野塚彩那選手も、今、FWT——フリーライドワールドツアーに出て、残念ながらファイナルには行けなかったのですけれども、その潮流というのは、どんどん広がっていつているわけですね。実は南魚沼だって開催しようと思えば、その下部組織のFWQ——フリーライドワールドクオリファイのほうの3スターはできるのではないかなというポテンシャルがあるというふうには言われているので、そのあたりの調査も含めて、割と安価で大会ができるというところも含めて、今後のスキーもどんどん競技が変わっていく、マーケティングの手法も変わっていく。彼らはものすごくそれが優れていて、みんなが大好きなSNSにばんばんマーケティングをしてくるわけですよ、スキーヤーの。そのあたりをうまくやっていければ可能性はあるのではないかなというふうには思っています。

そのまま4番に移りますけれども、地域のマーケティングとプロモーションをどのように進めていくかというところですが、南魚沼は本当に雪があるということが一番の資源だなというふうには思っています。雪があるから山菜がうまい、雪があるから食もほかの地域に比べて優れているということも、私はそのように感じていますので、今後、南魚沼としては、先ほどインフルエンサーという言葉が出てきていると思うのですが、インフルエンサーを使って本当にインフルエンサーしているのかというところが私は疑問なのです。インフルエンサーするからインフルエンサーなわけですよ。たかだかフォロワーが数百人をインフルエンサーと呼ぶのかどうかということも含めて、インフルエンサーを使ったマーケティングというところをもう少し詳しく説明いただければと思います。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市のスノースポーツツーリズムについて

質問していいですか。全体的な概念ですか、それとも我々が取り組んでいることですか…（「概念です」と叫ぶ者あり）概念——ちょっと私は言葉足らずになるかもしれませんが、これは専門家の担当の部長もしくは課長に答えてもらいます。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 南魚沼市のスノースポーツツーリズムについて

議員のほうの正しいお答えになるかというのは、ちょっと別の形になるかもしれません。お許してください。インフルエンサーにつきましては、先ほど目黒市議のときにも申し上げましたけれども、あの時点で香港のインフルエンサー、これも食にまつわるインフルエンサー。

その方につきましては数十万人フォロワーがいるというところでお呼びした経過がございます。ただし、その後の経過を見ている中で新潟県については、そのころにはアジアそれから東南アジア、こちらがターゲットということで先ほど申し上げましたけれども、その中で実際にそれがどの程度効果があったかということになると、県も私どもも含めてちょっと懐疑的なところがあると思います。実際にそのインフルエンサーの使い方というのは非常に難しいところがあると思っております、ですので、インフルエンサーを選定する、選ぶ目ですよね。そういうところが非常に私どもこれからやはり肥やしていかなければならないと思いますし、逆にそういうところを継続して発信できるというところで国際交流員のほうを連れてきたということもございますので、インフルエンサーを一過的に呼んで効果を見るというよりは、やはり継続した取り組みでどう発信するかが大事ななというふうに考えています。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 南魚沼市のスノースポーツツーリズムについて

私の聞きたい答弁が返ってきました。ありがとうございます。インフルエンサーって本当にもろ刃の剣で、ちょっとそっぽを向かれたら、もうほかのことに走ってしまうわけですよ。そのあたりが今ほど言っていた懐疑的と言った部分だなというふうに思うのです。インフルエンサーがいかに南魚沼を愛してくれて、南魚沼のことを継続的に情報発信してくれるか。それに対して幾らお金を使うのかということでは抜きにしても、どんどんこの人は、という人がいれば、うまいこと採用できればいいなというふうには思っているのですけれども、マーケティングという考え方が正直、南魚沼にはまだ根づいていないなというふうに思っているのです。

特に白馬を見ていると、ものすごくよくできたシステムで、白馬は今、「HAKUBA VALLEY」という名前が変わっていて、スキー場が幾つか集合して同じ共通リフト券で運営しているわけです。あれ実は裏側を見てみるとすごくよくできたシステムで、チケットの購入をキャッシュレス化することで、クレジットカードの裏側にある、その人の年収であったり趣味だったり、ネット通販で何を買ったかということまで出てきてしまうわけですね。そこに対して効果的な広告を打ったり、プロモーションをしていこうというところでうまくいっているのではないかなというふうに思っています。今後、時代がキャッシュレスになって、その先に見えてくるものというのが、マーケティングをしっかりとやらないと置いてきぼりになってしまうという点では、これから複数のスキー場とうまく話し合いをする場が必要だと思っておりますけれども、これは商工観光課として何か考えは持ち合わせていますか。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市のスノースポーツツーリズムについて

白馬村の昔、群雄割拠状態のころ、ずっと調査——観光協会長の時代ですけれども、ずっと毎年行っていろいろな方々とお会いしました。あのころ話し合っただけで方向性を言っていたこ

とが今、実現しているなと思います。彼らもすごく課題に感じていた。当時、もう20年も前の話です。大分進んだなと思います。あれは我々の上越の地域というか、いっぱい業者さんが入って、1つの山のスキー場で6つも7つも会社があるという形態だったのですけれども、一気に変えましたですね。志賀もそうですけれども。今のご質問の内容については、なかなか難しいと思いますが、担当部長また課長のほうから答えてもらうことにします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 南魚沼市のスノースポーツツーリズムについて

マーケティングという観点から言いますと、DMOでもMの部分——マネジメント、マーケティングの部分、やはり南魚沼市で欠けている部分という、永井議員のご指摘であります。おっしゃるとおりだと思います。マーケティングの部分で南魚沼市は何が足りていないかと言いますと、やはりこの議場でも何度か議論にもなったと思いますけれども、観光協会に宿泊客の数、ここら辺の数値がきちんと上がってこない。これは何度もお願いしている点であります。やはりそこら辺の数字が商工観光課として推計値での対策になります。

ここら辺の数字がきちんと上がってこないと、やはり的確なマーケティングというのは把握できないのではないかなというふうには捉えております。ここら辺が例えば越後湯沢、白馬、妙高に若干遅れをとっている部分でありますので、やはり観光協会からリーダーシップを発揮していただいて、数字をきちんと上げてもらうという点も商工観光課としては考えております。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 南魚沼市のスノースポーツツーリズムについて

ぜひ、進めていただきたいなというふうに思っています。昨年フィンランドに出張で行ったら、手のここにチップを埋めてこれでお金を払っている人がいて、ついに時代もここまで来たかというふうに思ったところですし、その裏側の数字をうまく利用することこそが、これから先のことを考えていく上でとても重要だなというふうに思っています。ただ、キャッシュレスがどれだけ進んでいくかというのはちょっと疑問の部分があって、私はキャッシュレスを進める政府与党の党費がキャッシュレスで払えないというところに、ちょっと残念だなというところはあるので、本当にどこまで進むのかなというところは疑問だと思うのですが、その裏側の数字をうまく使えるようにしてもらえたらなと思います。

5番目、外国人観光客に頼らないというところにいった場合に、対日本人に対してどれだけ奥ゆかしい南魚沼というのをアピールできるかと言ったら、もう食を除いて、ないとは思いますが、食のプロモーションは今後——今まで本気井というところがうまくいっていると思うので、その次に考え得るものというのがあれば、教えていただきたいと思えます。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市のスノースポーツツーリズムについて

思いをどんどん語ることはできますが、担当の部課長のほうから答えてもらいます。次に

何を狙っていくか、今のそれを高めていくことも含めてだと思いますが。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 南魚沼市のスノースポーツツーリズムについて

本気井は先ほど目黒市議のほうからもありましたが、かなり成功という形をおさめています。ただ、それと別にこの地域に、市長も言っていますけれども、雪という資源があって、過去から保存食というのがかなり注目をされていました。雪国観光圏の中でも雪による食についてもグループワークをずっと続けてきた経過もございます。その成果として、デスティネーションキャンペーンのローカルガストロノミーにつながっているところもありますので、やはり今後については保存食、それから発酵も当然そうですし、お酒もそうなのですけれども、この地域の雪とか風土に基づいた食品、あとは食生活ですね、食文化、そちらのほうが非常に重要になるかと思えます。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 南魚沼市のスノースポーツツーリズムについて

この点に関しては、私は本当に南魚沼に移り住んでよかったなと思うのは、これほどまでに飯がうまい地域は日本中探してもどこにもないと思うし、世界中探してもこちらが一番うまいものを食べるのではないかなと思うぐらい、食に関してはおいしいものがたくさんあると思います。当然、海が近ければいい魚は手に入るでしょうけれども、文化だったり食に対する思いだったりというところは、私たちがお米というところでいったら、もう一番おいしいのではないかなと思っていますので、このあたりを売りにして外国人だけに頼らない、日本人にも愛されるような南魚沼市をつくっていつてもらえたらなというふうに思います。

では、最後6番に移りますが、6番を書いたのは、南魚沼独自のルールを制定して、これをうまくコントロールしなさいよというようなお話ではなくて、近年多発している山岳遭難に対して、南魚沼消防本部の隊員が救助に出ていくわけですが、救助の規定の中に、山岳遭難に対する救助というのは確か規定はされていないはずですね。ただ、これは規定をきちんとしていないと、消防白書を見ていると山岳遭難の出動ってどんどん増えているわけだと思うのです。このあたりを民間の山岳救助隊だけではなくて、きちんと南魚沼消防も正式——今出ていますよ、確かに正式に出ているのだけれども、文言として市の規定の中に入れてみたらどうかという意味合いも込めてこの質問をしています。その点いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市のスノースポーツツーリズムについて

この点については、本当に大きな課題になっていると思います。担当のほうから答えてもらうことにします。

○議 長 消防長。

○消 防 長 南魚沼市のスノースポーツツーリズムについて

山岳遭難関係の救助でございますが、毎年、南魚沼市としては非常に少ないのでございますけれども、湯沢町を中心に後を絶たない状況であります。冬の搜索救助というのは非常にやはり危険を伴いまして、2次遭難というものを常に念頭に置いて活動しております。その中で今、永井議員からは規定ということでお話いただきましたけれども、現在の消防の出動の体制の中で、要請があれば出動するというで動いております。現在の法律の中で十分対応できるものではないかなと思っております。

ルールというようなことでちょっとお話がありまして、白馬ルールというのを私どものほうでも少し承知しております。その効果については、正直なところ把握しておりませんので、そういった効果が非常にあるというルールであれば、今後、当地域においてもルールづくりというのは非常に有効ではないかなと思っております。ただ、山岳の遭難に関係する部分については、どこがそれをつくるかというような問題もあったりして、当南魚沼地域では山岳遭難対策協議会という組織がございますので、市、警察、それから消防、民間救助隊を含めた中で、そのルールについてのまた研究を今後してまいりたいと思っております。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 南魚沼市のスノースポーツツーリズムについて

今までのやり方でも問題はないという認識だとは思っておりますけれども、これから本当にインバウンド観光を推進していけば、外国から粉雪を求めて殺到するスキーヤーやスノーボーダーがいっぱいいて、日本の地形はほかの国の地形に比べれば複雑ですから遭難も多発していく。遭難も多発していくことによって、南魚沼市のいろいろな組織、機能が動かなければいけないというところも踏まえまして、今後は簡単なルールから話し合う場が山岳遭難対策協議会も含めて、南魚沼消防本部も含めて、民間も含めて、スキー場も含めて話し合ったりすることによって、いろいろなことが活性化するだろうということを期待しまして、一般質問を終わります。

○議 長 以上で永井拓三君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位9番、議席番号11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 傍聴者の皆様、ありがとうございます。ことは5年に一度の農林業センサスの実施年でありまして、私も先般、記入して提出をいたしました。農林業センサスは、地域の農林業、農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画、立案、推進のための基礎資料となる統計を作成し提出することを目的に、農林水産省が5年ごとに行う調査です。農家戸数、農業就業人口の推移や、経営規模の農家数などの地域の実態を知ることができ、市としても非常に参考になり、結果も非常に興味があると感じております。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

**地域で抱える農業諸問題にどう取り組んでいくのか**

今回は、地域で抱える農業にどう取り組んでいくかということで、大項目1点に絞り質問をいたします。昨日の同僚議員と重なる部分もありますが、自分なりの視点で質問をしたい

と思います。10年先を考えたとき、地域の現状は思ったよりも深刻で厳しいと感じております。例えば南魚沼市農業委員会で実施し公表されました、当市の農家経営の意向調査を見ても、農業経営者の年齢が60歳から69歳が40.2%、70歳以上の経営者の方が32.3%であり、7割が60歳以上を占めております。ちなみに、50歳未満は8.7%で高齢化が進んでいると思います。後継者がいないという数字につきましては、70.7%です。規模拡大の支障については、圃場が狭い31.5%、集約ができない29%、利益が出ない28.3%など、10年先はわからないと答えている方が42.8%いるということでした。

南魚沼市の旧町12地区を見てみますと、それぞれの農地の利用状況、営農類型が違い、課題があると思っております。大和地区で例えますと、東地区のように複合経営もされ、1ヘクタール圃場というプロモーションビデオでも有名になったような圃場を抱え、南魚沼市でもしっかりと先進的に取り組んでいる方が多いところもあれば、塩沢から大和地域の西山のほうにつきましては、非常に厳しいようなところもあるのかなと思っております。

今後の地域の農業のあり方について、農地中間管理事業に伴う「人・農地プラン」により協議が行われ、昨年、公表されました。その中でも山間傾斜地域や、塩沢から大和地域の西山側の地域などでは、狭小な圃場——小さい田んぼですが——水利環境が悪い圃場を抱えている地域もあります。担い手となっている農業従事者や法人組織も全体に、例を示しましたように高齢化している現状は、多くの地域で喫緊の課題となっております。集積・集約が進まない地区もあり、市はこれからの課題に関係機関、団体と一丸となって取り組んでいくとしているが、具体的な取り組みについて伺うものであります。

1点目ではありますが、地区によって圃場整備を進めることは、水利の確保、コスト削減、集積・集約に有効な手段である。一方、県の財政状況や園芸面積の2割導入などが条件になって、圃場整備を進める上での足かせにもなっています。今後このような多くの課題に市はどう進めていくのかを伺います。

2点目であります。地域の中心となる経営体、担い手の数が、法人、個人経営を含め、昨年の資料等で見ますと、約425の経営体があると伺っています。後継者、担い手不足の実態をどう捉え、今後どう支援していくのかについて伺います。

3点目であります。多面的機能支払制度の継続は、農業者の減少、高齢化も進んでおり難しい地区もあると聞いております。今後、活動組織の充実や多様な人材の参画、女性の参画が農村地域のコミュニティーの維持、強化に結びつくと考えております。市はこれについてもどう進めていくのかを伺うものです。

以上、壇上からの質問といたします。

○議 長 清塚武敏君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、清塚議員のご質問に答えてまいります。

**地域で抱える農業諸問題にどう取り組んでいくのか**

農業問題、順番にちょっとお話をさせていただきます。1つ目、県の財政状況とか、園芸2

割で圃場の整備の問題であります。新潟県では、稼げる農業を実現して農業者の所得向上を図るために、圃場整備の推進などの施策を進めています。その中で圃場整備を新規に着工した地区において、その地域において面積の2割以上について園芸を導入する取り組みを推進している。お話のとおりであります。2割の園芸導入については、これは採択条件ではありませんが、これを達成する見込みの地域の、いわゆる事業の位置づけと申しますか、優先順位がより高くなる可能性も——我々はそれを言っています。さらに新潟県の財政状況から見ると、優先順位の上位にいないと、事業採択にならないのではないかと心配、危惧しているところでもあります。

当市における園芸2割の導入は、きのうの阿部議員のご質問にも答えたとおりでありますけれども、極めて高いハードルであると考えています。例えばここは中山間地、傾斜地であるのに加えて、例えばハウスとかいろいろありますが、この中で雪が降る、重い雪が。こういったところであるということも鑑みても、大変高いハードルであると考えます。市内での事業採択に向けて、県に対しましては地域のさまざまな実情を理解いただくように土地改良区とともに市も働きかけていますし、これからもその旨でやっていきたい。園芸の取り組みもしなければいけないところもありますが、極めて、その2割で頭かぶせにくるという問題については、我々は非常に異を唱えるところでございます。

ちなみに大月地区で今、この経営体育成基盤整備事業を予定しています。令和3年度から令和7年度まで。大変大規模な整備になりますが、この中で園芸2割を達成しているという中身は、しめ縄の加工用の稲であります。こういったことで要は進められていると。いろいろそういうふうにできればいいのですが、全てそういうふうにはちょっと思えないと思っているところでもあります。

2つ目の後継者・担い手不足の課題、市の掲げている産業振興ビジョンの指標の一つに掲げているのは、耕地面積7ヘクタール以上の経営体数を指標にしています。昔はとても大百姓でしたが、今はこれをはるかに超える人たちが出てきていますが、我々の指標の一つとしてこういうふうに挙げています。2026年にそのような経営体の皆さんを150戸を目標にしています。近年130戸前後でずっと増えてきていましたが、130戸前後で足踏みをしているという状態が現在続いているという状況です。それ以下の面積の農家につきましては、機械の老朽化などを理由に規模を縮小するとか、あるいは農業をやめ大規模化の農家のところに任せるとか、一方、定年後には本格的に稲作に取り組む人、いろいろなライフスタイルにもちょっと影響が出てきています。

農業センサスによると、先ほどありましたが、当市の農業者の80%が60歳以上ということになっております。7ヘクタールという指標、私も大体4ヘクタールから5ヘクタールを自分一人でやっておりましたので、いかにそれが機械に対する負担感があるか、さまざまな作業の負担も含めて大変なことであることはわかっているつもりではありますが、そういう状況であります。これからは、より若い世代に頑張っていただけるような環境づくりも当然必要であります。圃場の整備は、そういう意味からも絶対に必要なことでもあります。最大限、

国、県の補助事業を活用させていただき、経営面積を増やせるように関係機関とともに努力していきたいと考えております。若い世代からも農業を選んでいただける、その非常に大きな部分がこの圃場の整備にかかっていると思っております。

3つ目の多面的機能支払制度の問題です。南魚沼市では、多面的機能支払制度が始まりました平成26年から、市内12の活動組織に対して——そこを中心に進めたわけです。ここには女性の参加を促してまいりました。現在は10の活動組織に、41の女性による団体が参加をしているということであります——例えばこれは婦人会さんとかですね。多面的機能支払制度はやはり地域づくりという面もありまして、そういった形が進んでいると思います。令和2年度から、活動組織の役員に女性が2名以上参画している場合には、交付金が加算される要件があります。現在では1つの活動組織において1名の役員のみとなっていることから、活動組織に対しさらなる女性の参画を促していきたいと考えております。

南魚沼市の認定農用地における多面的機能支払制度のカバー率——どのくらいやっているか——これが96%であります。県内において高い水準——高い水準どころか1位と私は思っています。資料がありますので、必要な方はあれですが。この中で70%を超えているというのは10市町村しかないのです。その中で私どもは断トツであります。これは、平成26年現在で見ても既に抜きん出ていました。ようやくその後、年を重ねて70%以上になっているところが多い。

ちなみにちょっと申し上げますと、隣の魚沼市は70%です。そして十日町市だと40%、津南町が70%、湯沢町は65%、うちは96%です。一番最低なのは加茂市、ここは10%。多分ほとんど取り組まなかったのではないかと思います。それぞれ市の姿勢があるかと思えます。大きいのはさっきの10の70%を超えているところ、ほとんどは蒲原平野です。だから、新潟市とか大規模な広いところ。なので、うちの中山間地であって96%を超えているというのは——こう言われると驚く方が多いと思うのです。私も今回、資料を見てなるほどと思いました。これは12の地域がきちんとでき上っていたため。私はそこにあると思います。そして、これに先行する形で合併以来、地域づくり協議会的なコミュニティーをつくり上げてきたこと。ここに頼るところが大きい。そして、この農業と——農業だけの問題ではなくて、風景から環境から含めてこの12地域をいかにこれから高めていくか——活動を高めていき、ふるさとの景観やそういったものを守る。そして地域性——これは福祉も含めてなのかもしれませんし、さまざまなところに我々としては宝を持っているというふうに、私どもは誇っているのではないかと考えています。多面的機能支払制度もいろいろ課題がございますが、この組織率、取り組み率の高さによって、これをいかにやっていくかということが我々の大きな目標になるのではないかと考えています。

以上です。

○議 長 一般質問の途中ですが、昼食のため休憩といたします。再開を1時20分といたします。

[午前11時54分]

○副 議 長（鈴木 一君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

[午後1時22分]

○副 議 長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 気持ちを新たにしっかり頑張っていきたいと思っています。

#### 地域で抱える農業諸問題にどう取り組んでいくのか

1点目の再質問になりますが、圃場整備の課題についてであります。先ほどの市長の答弁、また昨日の答弁等を踏まえまして、優先順位が大事だということ。圃場整備は積極的に要望を出してほしいということでもあります。新潟県の現状であります。令和2年度から令和4年度の新規着工件数というのは71地区で、予算にしまして1,334億円という話があります。過去3年間との比較では地区数で2.5倍、事業費で3.6倍と非常に高くなっている状況であります。今後も多くの要望が見込まれてくると考えております。市として危機感を持って早期に取り組んでいかなければならないと思っています。

私が前段の中で発言をしましたが、本当に高齢化が進んで10年先のことが見通せないような状況も迫っているところがあります。今後、取り組んでいけるところから進めていくようにしなければならないのかなと思っています。これについて地域任せなのか、市がどのように圃場整備にかかわっていくのかについて伺います。

○副 議 長 市長。

#### ○市 長 地域で抱える農業諸問題にどう取り組んでいくのか

議員お話のとおりだと思います。積極的に行政もという思いがありますが、細かいことにつきましては——今、件数が非常に多くなっているということも、いろいろなことが背景にあります。大変、農業のほうは予算がきちんとついているということも含めてあるかと思えます。我々も一生懸命それを、財源確保のために動いているわけでありますので、行政はきちんとそこに入り込んでいるつもりであります。手ばかりがあってはならないというふうに思っているわけであります。担当の部長もしくは課長のほうに答えてもらいますので、よろしくお願いします。

○副 議 長 産業振興部長。

#### ○産業振興部長 地域で抱える農業諸問題にどう取り組んでいくのか

市としてどういうふうに取り組んでいくかという点であります。当然、積極的に推し進めたいと考えておりますし、園芸2割ということに関しましては、私たちだけでなく、県のほう、またその地区に要望を続けているところでもあります。全体で考えますと、特例がないわけではございません。中山間地域等直接支払制度の該当地で傾斜地が5割であれば、園芸2割は該当しないという点もありますが、県のほうに確認したところで行くと、やはり要件の整ったところから手をつけたい。ただ、優先順位はそれによって決まるわけではないとは言いながらも、やはり要件がそろったというところは園芸2割というハードルがありますので、そこにつきましては、地域に合った形といいますか、そこら辺を私たちだけでなく全体で要望をしていかなければいけないというふうには考えております。

○副 議 長 11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 地域で抱える農業諸問題にどう取り組んでいくのか

園芸のほうは、またちょっと後に置きます。圃場整備の進め方につきましては、やはり農業者のほうからは負の遺産といいますか、事業費にお金をかけたくない。今、経営体育成基盤整備事業の中で一般型、法人型等あります。当然、国、県そして市、そして個人の負担がそれぞれあるわけでありまして。そういうのを踏まえた中で今話題に上がってきておりますのが、農地中間管理事業で進める、農業者の負担がゼロという項目にかなり着目がされているのではないかなと思っています。その中に園芸の制約も入っておりますし、8割ほどの集積をしなければならない。いろいろと課題は出てくるわけでありまして、何せ事業が採択になったとしても——先ほどから何度も言います——事業が終わるまで10年かかるというところです。林修先生の「今でしょ」という思いがあります。そういう中で市としてはその事業を進めやすい——例えば農地中間管理事業を積極的にやはり地域に発信していくとか、そういうことのお考えはどうされているのでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 地域で抱える農業諸問題にどう取り組んでいくのか

やはり、今あるいろいろ進められている事業、またいろいろな制度がありますので、合わせ技だというふうに私は思っているのですけれども、これにつきましても、担当しているところの考えをまずはお聞きいただきたいと思っております。担当者から答えさせます。

○副 議 長 農林課長。

○農林課長 地域で抱える農業諸問題にどう取り組んでいくのか

議員おっしゃるとおり、同じ圃場整備でもさまざまな方策がございます。農地中間管理事業活用型ですと、ほぼ受益者負担ゼロでできるという利点はございますが、逆に農地中間管理機構にたくさんの農地を預けないとその条件にかなわないということもございますので、地域の要望を見まして、その地域に一番合った事業を選んでいきたいと考えております。

以上です。

○副 議 長 11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 地域で抱える農業諸問題にどう取り組んでいくのか

私も最初はそう感じました。なかなか今までの田んぼを農家の方がそうやって農地中間管理機構に全部出せるのか、本当に私も最初は疑問に思いました。でも、地域の実情から見れば、今はもう田んぼを持っていてもしょうがない、売りたいくても売れないというような声が相当上がってきています。そういう中で市としては、メリットを生かした中で進めることが非常に大事なのかなと思っています。そういうことで私も、また行政のほうも、どちらが本当にこの地域に合っているのかを、ちょっと勉強していければなと感じております。

それでは、ちょっとまた1点目のほうの園芸の2割農作物について質問いたします。南魚沼市のように中山間地を抱えているところ——市長もふさわしくない、適地適作が大事であると。本当に私もそう思っております。県の考え方というのは、やはり新潟県の農業所得の

向上を考え、利益を上げられる農業の担い手になってほしい。そのために園芸にも挑戦してほしいという、なかなか花角知事の答弁を聞いていても難しいなと感じました。そんな中で恐らくこのような課題を抱えている——例えば魚沼市だとか十日町市だとか、県内でもそういう自治体の声があると思います。市長としてそういう同じような環境のところと連携して、地道な県への働きかけというのを市長はどう思われていますか。

○副 議 長 市長。

○市 長 地域で抱える農業諸問題にどう取り組んでいくのか

きのう、阿部議員のときの質問にも答えていると思うのですが、これは盛んに行っています。今ほど名前が挙がった周辺の市、町——例えば魚沼市——魚沼市はでもユリが非常に盛んだったり、いろいろ園芸も頑張っているのですよ、そういうところもあります。例えば、十日町のほうはもうちょっと稲作中心かなというふうな私は印象を持っていますが。いずれにしても、魚沼の耕地協議会は私が会長職であります。十日町市さんはまた別ですけども、中魚沼と中魚沼以外のこちら2市1町——ここで2つ耕地協議会があるわけですけども、一緒に行動することが今非常に多くなっています。

それぞれのところがこの園芸2割のことについては、非常に大きなテーマということで常にこの話をしますが、農林水産省のいろいろなところを回っても——そしてこれは出先としては金沢にある北陸農政局に当然毎年行くわけでありますが、県の農地部やそういったところに行って、我々が要望をかけていく中でも真っ先に出てくるのが園芸の話なのです。これだけの魚沼のコシヒカリのブランドを持っている我々にでさえ、そこは頭からそういう話をしてくて、努力が足りないぐらいの話を我々がされるわけですね。

しかし、それに負けているわけではなくて、我々の先ほど言ったようなこういう山間地である点や、雪が非常に降ってそうした施設づくり等が大変困難である点、まだまだ未整備部分の田んぼとか、そういったものがあるというような観点からいろいろな話をしますが、非常に厳しいですよ。ここで話している以上に、我々がそういうことを頭からどんどん言われています。だけれども、我々も負けずに話をしている。しかし、国のかじを本気に——大きな意味のかじは完全にこっちに向いている。これも感じながらありますが、我々も主張すべきは主張し何とか、という話をしています。なので、先ほどから……そういうことでありますのでよろしくお願いいたします。一生懸命これはやっているつもりであります。

○副 議 長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 地域で抱える農業諸問題にどう取り組んでいくのか

もう一回だけこの件について質問させてください。本当に市長の思い、非常に理解しました。ちょっと私は、圃場整備、また園芸2割とはちょっと切り離れた視点になりますが、所信表明の中で園芸作物の振興というのも市長は言われております。やはりこのことも考えていかなければならないのかなという思いがあります。例えば全地域で八色スイカが栽培できるかと言えば、なかなかやはり難しいと思います。やはり土質の違い、水はけの問題、いろいろのさまざまな農業者の形態があると思います。

地区の中の声で、行政主導でいいから、この地域には何を推奨してコシヒカリと同等水準の収益が上がるのか。その辺も行政として考えてもらわなければ、示してもらわなければならぬという話がよく出ます。藪神の——ちょっと地元のことをまた話して申しわけないのですが、確かに畑作に取り組んでおられるところが数件あります。「里芋をつくって海外旅行へ行こう」なんて、そう言って、もう何年も取り組まれている。でも、そういう農業者の声を聞くと、「もう連作がこれもだめだ、大豆もだめだ」という話を伺って、「清塚さん、ちゃんと示してくださいよ」と言われております。この辺について行政はどのような、今後、示し方をされるのか、考えがあるのか伺います。

○副 議 長 市長。

○市 長 地域で抱える農業諸問題にどう取り組んでいくのか

園芸の振興をしようというのが大前提としてあります。これはちょっとごっちゃに——私もごっちゃになるような話をして悪かったかもしれませんが、園芸の2割をやらなければ、圃場の整備という位置づけの中において、園芸の頭かぶせのやり方はちょっといかがなものかという話をしているのです。園芸に向かっていかなければいけないのは、もう如実に結果は出ています。新潟県の農業生産額はものすごく全国に負け始めているのですよ。それは、皆さんが一辺倒であるからということも言われていることはもう十分わかります。ただですね、新潟県土においてもやはり適地、そして逆に園芸のほうにどんどん振り向けていける。そういうところの差というのは大きいと思います。

そういうことも含めてであります。これは農家の収入が上がる面においては、園芸に向いていかなければいけないという大きなつかみはそのとおりだと思いますので、何がふさわしいか。でも、実は今、JAもいろいろな推奨作物を、新しいものも取り組み始めていたりする中で、まだ非常にそういう段階ではないのかなという気がします。我々のところに王者たるキノコ、そしてスイカ等あるわけですけれども、これ以外のところにも今いろいろな研究が始まっているということは、もうつくり始めてもいるということだと思いますので、この点につきましては、ちょっとまた担当のほうから話をしてもらいます。

いずれにしても、圃場整備における園芸2割の課せられ方と、園芸と稲作というそれ以外の部分の大きな道筋というのは、ちょっと分けて考えないとごっちゃになってしまうという思いがします。お願いします。

○副 議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 地域で抱える農業諸問題にどう取り組んでいくのか

園芸——うちのほうの産業振興ビジョンでも、園芸というのは主要品目の販売額が安定しているということで推奨もしております。ただ、南魚沼だけでも塩沢、六日町、大和それぞれまた特色がございまして、園芸がやりやすい環境の大和地区等もあります。ただ、それが、では全地区に当てはまるかと言いますと、そうもいきません。需要と供給のバランスで、実際、南魚沼産コシヒカリは足りていない状況でありますので、そこら辺も踏まえた中で、やはり地区の特色というところを推し進めながら考えなければいけないというふうに思ってお

ります。そこで、では自治体が、行政がこの地区にはこれがいいですよという指導ができるのかどうかと。そこら辺も含めてちょっと検討していかなければいけないとは思っています。以上です。

○副 議 長 11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 地域で抱える農業諸問題にどう取り組んでいくのか

わかりました。1 点目についてですが、やはり現在行われている圃場整備事業につきましては、認定農業者、農業法人といった担い手を地域で育成して、その担い手に集落の大事な農地を任せられるような体制をつくることが重要であります。区画整理、圃場整備につきましては、そのための一つの手段ということで、10 年先、15 年後の集落の営農形態を、圃場整備を含めた中で考えていかなければならないと思っています。

2 点目の地域の中心となる経営体、担い手の件について再質問いたします。最初のほうともちょっとかぶるかもしれませんが、地域の実情に即した経営体の育成を進めているとしていますが、当該地域の今後中心となる経営体、担い手を中心となって協議していくと。地域の農業はその地域で守っていける環境を、ある程度市が段取りしていかなければならないのかなと思っています。その辺についてどのような考えがあるのか伺います。なかなか地域任せ——農業の担い手、農業のことをあまり考えてくれる人が少なくなっているのですよ。やはり市長なり、行政がちょっと後押しをすとか、綱を引っ張るとか何とかしていかなければ、南魚沼産農業は今後本当に心配になってくると思います。特に 12 地区の実情を調査した中では、全部の 12 地区でやはり担い手の問題を挙げております。本当に切実な問題だと私は思っております。その辺について答弁を願います。

○副 議 長 市長。

○市 長 地域で抱える農業諸問題にどう取り組んでいくのか

かなり難しい問題だなと思います。言われていることは十分わかります。私もいろいろなところでいろいろな方にお会いしています。行政が全部というわけにはちょっといかないかな。まずは例えば、一番の産業を束ねている団体である農協さんを含めて、どうあるべきなのかということも含めてだと思えます。

まずは稼げる。そしてやはり食える農業でなければ、いくら若い人に働きを促してもなかなかできないと思うのですね。そういう意味では今いろいろな萌芽もあると。例えばふるさと納税ひとつ見ても、数字をずっと見っていますが、なかなか元気のある法人もそして個人も生まれていることも事実であります。清塚議員は今、地域の実力者として知っている方なので、私もそうですが、悲観的な話はよく聞きます。しかし、実はあまりいいほうの話というのは、我々のなかなか耳に入りにくいところも若干あるのですよね。そういうことも含めてあまり悲観ばかりせずに、いいところの例を引き上げながらやっていくことが、私は非常に必要ではないかと。「大変だから、おまえら頑張れ」と言っても、では誰かやりますでしょうか。そういう気持ちが私は常に——やはり観光の問題もそうですけれども——します。

なので、トップランナーというところとちょっと一部のことに限ったみたいな言い方なので使わ

ずに、先を走る、頑張るそういう若者やそういう法人をつくり上げていく。だからそこに向かって支援をどんどん行っていく。それと一緒に歩みながら市もこのままではどうだ、では集約的なことを我々も施行するかとか、そういうふうに向かわなければ、何か悲観論だけのところでやっていて、多分誰も動かないだろうなという、私は気がしています。もし足らざるところがあったら、ご質問よろしく申し上げます。

○副 議 長 11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 地域で抱える農業諸問題にどう取り組んでいくのか

市長に言われましたのでというか、ちょっといい方向で再質問させていただきます。昨日も答弁にありましたが、南魚沼産コシヒカリのプロモーション動画であります。20 台のコンバインが大きな圃場で一斉に草刈りをする風景は本当に壮観でありました。たまたまうちの息子が「おとう、このビデオ見たか」と言うので、「俺はもう見ているよ」と。そういう若い人たちが非常に関心を持ちました、ふだん農業にあまり関心がない若い人が。やはりそういうところの動画を見て担い手になろうかとか、そういう方向にまたつなげられるというのが私は非常に大事かなと思っています。

例えばそういう、あれだけ大きいコンバインに乗っている方は複合経営もされておりますし、非常に南魚沼市の先進的な事例の方々だなと思っています私は見ております。そういう中で市として多分示されていたかもわからないのですが、モデル事例といいますか、国や県、市の補助事業もいろいろとこういふのがある。そしてあとは、この経営体ではどれぐらいの——収益を上げている農業者が南魚沼市にいるのだ。そういうところも示していかなければ、新しい担い手や新規就農の方がそこになかなか——ただ見て、わあすごい、だけではないと思いますので、そういうところもやはり示していかなければならないと思っています。その辺ちょっと伺います。

○副 議 長 市長。

○市 長 地域で抱える農業諸問題にどう取り組んでいくのか

おっしゃる内容はよくわかります。例えばある方は——これは本当に言われているので本当のことを言います。ふるさと納税のいっぱい額が出ます。私はそれは守秘義務がありながら見えています。例えばそういうところで名前の公表は難しいかもしれませんが、こういう経営体でやっておられる方はこのぐらいの収益がありますよ——収益というか、実は申し込みがあつてご商売というか、それに向かっていきますということが、発表できる一つであっても随分違うのではないかなという思いがします。なので、工夫次第かなというふうに思います。

あとはできれば、成功事例をできればみずからの口で——例えば世界の米の値段をつけている農業青年もいたり、いろいろいるわけですね。そういうところを農協さんも含めて——農協さんにあまり出していないかもしれないから、ちょっと言いづらいですけれども。行政もいろいろなところで取り上げていく。例えば今、広報誌等で製造業の皆さんを主にして、市長も訪問していろいろなことで市民の皆さんに、この地域にはこれだけすばらしく輝いている企業があります。これはひいては若者のここに帰ってきてほしいとか、就職とかそうい

うことにつながりたいがゆえにやっていることですが、これらについても農業面のそういう取り込みというか、皆さんへお示しをするとか、そういうこともやっていっていいのかなというふうに思います。私以外のところの考えがあれば、担当のほうで答えると思いますので、よろしくお願いします。

○副 議 長 11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 地域で抱える農業諸問題にどう取り組んでいくのか

担い手の問題、本当に課題だと思いますが、市長の言われたように、そしてまた地域の中で担い手が育っていけるように、一緒になって市長と、また議員と考えていければ、と思っています。

それでは、3点目の多面的機能支払制度の件について再質問させていただきます。多面的機能支払制度は先ほど市長の答弁がありました、新潟県内でも1位、96%のカバー率という中で、12地区に分かれた組織をつくって、その12地区が切磋琢磨し、事例を見ながらかなり本当にいい方向に来ていると思います。今回なぜこの質問をちょっと挙げたかということにつきまして、いろいろな多方面からの人材の参画というのが非常にやはり大事だと思っています。やはり地域の農業者も減ってきていて、多面的機能支払制度の事業というか作業をするに当たっても、農業者確保とか人材の確保が非常に厳しくなっております。

例えばもう草刈り機を取り扱ったことがないというような方々もいて、それはそれでいいのですが、やはりマンネリ化とかもしてきます。多様な人材で新たな視点で多面的機能支払制度を維持していくことが、やはり担い手とか、また南魚沼市農業の発信になると、私は考えております。そういう中でちょっと私は1回目の答弁を全部聞き取れなかったわけですが、その多様な人材についてももう一度ちょっと質問というか、答弁いただければなと思っています。

○副 議 長 市長。

○市 長 地域で抱える農業諸問題にどう取り組んでいくのか

1回目の答弁で申し上げて、私もあっち行ったりこっち行ったりの話だったかもしれませんが。なかなかご理解いただけたかどうかわかりませんが、多面的機能支払交付金の取り組みの状況は、いろいろなところのちょっと数字を申し上げました。県全体では、その取り組み率というのは71%。しかし、これは大変高いところが底を引き上げているというふうに理解できるのではないかなと思います。非常に低いところもまだまだ多い。この中で活動の参加者をちょっと注目してみますと、その中で地域住民の参加というのが非常に大きいのです。農業者だけではない。なので、これは我々のところ、我々の地域を見るとすぐそれが理解できるぐらい参加率が高い地域だと思います。地域住民の約6割がこれに参加している。

最初この制度を聞いたときに——私の議員の時代のですよ。始まったころの感想としては、何かちょっと地方をなめているのかなと思ったのですよ。ちょっと口幅ったい言い方ですけども。何を言いたいかというと、中央で机の上の議論をしている人たちは、みんなが農業をやっていると思っている、というような感覚が私はあったのです。そんなことはもうなく

なっているのにと。そしてこれはなくなっていくのという思いの中で、多面的機能支払制度というのはどんなものなのかなという、ちょっと思いがあったのですね。ちょっと大ざっぱな言い方で申しわけありませんが。

しかし、逆に今考えられることは、今後、もしも制度がないと、地域が逆に衰退に向かうのではないかと。それは多分、清塚議員と共通している認識ではないかと思えます。なので、多面的機能支払制度が農業だけではなくて、さまざまな地方における大きな地域を守るためのそういう制度にもっと向上させていくというか、底を上げていかなければならないのではないかなという思いがします。例えば南魚沼市がどのように取り組むかと言えば、多面的機能支払制度を支えている12の地域に対するさまざまなもっと多岐にわたる——例えば福祉、例えば将来は老人の足の問題まで、現在出てきている課題としては。例えばそういうことも支える地域の核となる一番の事業、そして景観も守る、環境も守るという中で多面的機能支払制度というのを語っていかないと、この制度の将来がなかなか危ういし、地域そのものが危くなるのではないかなという思いがしているぐらいであります。足らざるところはまたご指摘いただければと思います。

○副 議 長 11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 地域で抱える農業諸問題にどう取り組んでいくのか

多面的機能支払制度の増進を図る活動のその他の中ではありますが、都道府県や市町村が特に認める活動については、支払いというか、お金が出るというようなちょっと視点で質問させていただきます。例えば先ほどから私が1番目、2番目の質問をしていますように、地域の農業の将来を考えるような協議会の立ち上げ等は活動の対象とかになるのか。そういう都道府県、市町村の特例というような活動が認められるのかについてちょっと伺います。

○副 議 長 市長。

○市 長 地域で抱える農業諸問題にどう取り組んでいくのか

その件につきましては、担当の部長、または課長に答えてもらうことにします。よろしくお願ひします。

○副 議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 地域で抱える農業諸問題にどう取り組んでいくのか

特例といいますか、多面的機能支払制度につきましては、非常に多岐にわたっておりますので、かなりの部分が該当するかと思います。先ほど市長のほうからも言いましたが、組織につきましても農業者だけでなく、広域活動組織の中にやはり農業者及びそのほかのもので構成というくくりもあります。そして活動内容につきましても、例えば南魚沼市内でも圃場整備によって失われた植物を復活させる活動等、そういうふうに特に農業にかかわる部分ではないところというのも活動としては認められておりますので、もしそういう細かい内容がまたわかるようでしたら、個別にまた教えていただければと思います。

以上です。

○副 議 長 11 番・清塚武敏君。

**○清塚武敏君 地域で抱える農業諸問題にどう取り組んでいくのか**

最後にしますが、先ほど部長から答弁をいただきましたが、多様な取り組み——当然、地域では生き物の調査だとか、またPTAとかいろいろな組織を活用した中で取り組みをされて、子供たちが農業のほうにも目を向けていただいているのかなと思っております。

最初の質問のほうにまた戻ってしまいますが、制度がちょっと改正になりまして、女性を2名ほど多面的機能支払制度の役員というか、何か参画することによって、そしてまた取り組みの6割に女性が参加するという中で、400円の加算が出てきます。2名の女性役員が参画するのは、私は可能だと思うのですが、ではその1つの作業とかの中に6割の女性をどう取り込めるのかな。でも、6割の女性が入ってくれることによって、魅力的ではないかな、農業のまた見方が変わってくるのではないかなと思っています。そのところだけ最後に質問させていただきます。

**○副議長 市長。**

**○市長 地域で抱える農業諸問題にどう取り組んでいくのか**

担当の部長または課長に答えてもらいますが、例えばさっきの農業法人だって女性がいっぱい集まって構成メンバーの中にいっぱい入ってくれば、これはやはり活気づくと私は思います。これは素直にそう思います。若いころそういうことを目指そうかなと思ったこともあったぐらいだったので、自分がつくるならですね。ちょっとこれは答えてもらいます。そういうふうになればいいなと思いますが、私が細かいところまでわかりません。

**○副議長 産業振興部長。**

**○産業振興部長 地域で抱える農業諸問題にどう取り組んでいくのか**

すごく細かい項目がありまして、構成員のうち非農業者等は4割以上を占め、かつ実践活動に構成員の8割、役員に女性が2名以上参画している場合は6割以上が毎年度参加する場合、ここが該当するということでもあります。ここは決まりがありますので、ここはやはり数字的にはこのルールで守っていただきたいと思いますし、やはり多面的機能支払制度だけではなくて、女性進出——若手就農者という面のところにもやはり女性の進出というのは非常に期待しておりますので、ここら辺もやはりルールにのっとったやり方でより有効的に使っていただければと思います。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

**○副議長 以上で清塚武敏君の一般質問を終わります。**

**○副議長 質問順位10番、議席番号1番・大平剛君。**

**○大平剛君 皆様お疲れさまです。**

**南魚沼市役所の災害対策について**

今回は南魚沼市役所の災害対策について、4点にわたって聞かせていただきたいと思えます。私が3月議会において、災害について質問するのも、これで3回目となります。なぜこのように災害について質問させていただくというのは、一つにはやはり災害時における行政

の役割というものは大きいものであるというふうに認識しているからであります。また同時に傍聴者の方々、そしてこれを聞いていただいている市民の皆様方にも、災害というのは、まず、みずからがみずからを守るという意識を持っていただくのが、最大の防災になると考えるからです。この質問が、また市民の皆様方に災害について考える機会になるように一生懸命頑張りたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

まず1点目、福祉避難所の現状と今後の方針についてお伺いいたします。2点目です。今後の除雪体制についてお伺いいたします。3点目、災害時における他の自治体との連携についてお聞きいたします。4点目です。災害の種類ごとの避難計画についてお伺いいたします。

以上、壇上からはこれにて失礼させていただきます。

○副 議 長 大平剛君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、大平議員のご質問に答えてまいります。

### 南魚沼市役所の災害対策について

市の災害対策についてであります。まず、1点目の福祉避難所の件であります。この指定の状況につきましては、もうお調べになっていると思いますけれども、平成29年度までに指定済みの市内の2か所——これが工房とんとん、そして支援学校まかろんであります。この福祉避難所に加えまして、平成31年3月20日付、約1年前に八海福祉会の特別養護老人ホーム雪椿の里と「災害時における福祉避難所等の設置運営に関する協定」を締結させていただきましたので、現在市内3か所となっております。

市では平成30年3月に作成をしました「福祉避難所の設置運営マニュアル」に基づいて、平時の取り組み、また災害時に迅速な運用が行えるように進めておりますが、避難者の2次的避難所となる施設側——これは二次的避難所と位置づけています——との連携や訓練については、まだ十分と言える状況ではないと思います。議場でも、さきの台風の発生以降、非常に大きな議論になったことでもあります。福祉避難所は非常にそういう議論になっておりますのでよろしくお願い申し上げます。認識しております。

今後は昨年の台風19号での避難対応の課題等も踏まえ、施設側との連携強化を図っていきたいと考えています。これとあわせて、災害時に一般の避難所では、避難生活が難しいと思われる要配慮者の皆さんへの受け入れについても、設置運営上の課題などを整理させていただいて、社会福祉法人の皆さんとの協議も同時に進めながら、福祉避難所の追加指定につなげていきたいと考えています。まだまだ大変な不足感と、そして対応については、これから本当に詰めていかなければならないという認識でありますのでよろしくお願いいたします。

2点目の問題であります。今後の除雪体制。市道の除雪については、六日町地区が2つ、それから大和・塩沢地区が各1つずつ、計4つの除雪企業体、ここへ業務委託をしているという状況であります、ご存じのとおりであります。企業体は42の建設会社の皆さんで構成されています。市内全域でおよそ290キロメートルある除雪路線を担当していただいています。市の貸与車が45台、業者所有の委託車が74台で、合計で119台の体制となっております。

作業に当たるオペレーターの皆さんや、助手といわれる皆さん、今年度の調査では市内には262人という数となっています。年齢の構成は61歳以上が、262人中87人、33%超えです。そして、私のような年代、51歳から60歳までの方が40人、15%。50歳以下が135人で51%となっていて、51歳以上が約50%に近い、半数となっています。

現状のままですと、さっきの農業からも同じようなことが繰り返されていますが、10年後、例えば15年後を考えた場合には、現在51歳以上の熟練されているオペレーターの皆さんというのが、一斉に退職期を迎えます。除雪体制の維持がはっきり言って困難になるのではないかと、大変な大きな課題になっていることが現実であります。

オペレーターの確保の対策をちょっと申し上げます。南魚沼市としては、まだ具体的な取り組みは行っておりません。この地域の冬の生活を支える除雪作業の意義、その仕事への誇りを持ってもらうため、例えば今年度ですけれども、秋、初めてNEXCO東日本さん、そして国道管理者の国土交通省、県道管理者の新潟県、町道管理者の湯沢町、そして市道の南魚沼市と合同で、南魚沼地域合同除雪出動式を実施しました。

これらにおいても、このような担い手という観点を含めて、そして大変誇りある仕事であるということを皆さんに知っていただく。これは観光地としても、ぜひ、ウエルカム、すばらしい除雪体制で行っていますということも含めて、いろいろな意味合いを持たせまして、今回初めて、全国初となるそうですが、合同出動式というのを行いました。人材確保につながることを本当に心から期待しています。

また違う方向から、国や県、そして建設業協会では、高校生などを対象としました——これはもうちょっと子供さんも含まれるのではないかと思います、体験とか実習、現場の見学会などを実施しています。いろいろなことを今、行っているという状況であります。昨年の秋には、南魚沼市除雪企業体連絡協議会というのがございしますが、ここの皆さんから除雪業務を将来にわたって安定的に維持するために、オペレーターなどの担い手確保、そして後継者育成の観点から、大型特殊免許取得の助成金制度についての要望が上がってまいりました。これは非常に強い要望だと私は思っております。担い手不足が社会全体のいろいろな方面にわたる大きな問題ですが、当地域は大変な豪雪地帯にある中で考えた場合に、大変この問題は大きく受けとめて、では、いかにすべきかということを考えていかなければならないと思います。

たまたまことしが異常無雪の冬——無雪とまた言い切っていますが、本当に無雪と言われるぐらいの冬でした。なので、豪雪のことを皆さん忘れていたとは言いませんが、ちょっとそういうところから忘れがちですけれども、私としては、多くの皆さんはそう思っていると思います。が、今の温暖化というような観点からみますと、水蒸気は暖流して、海から上がってきている、寒波だけが降りてくれば、どんな雪が降るかわからないという状況があります。なので、夏もそうですが、渇水化、もしくは大水、洪水化、極端になってきています。冬も必ず本当に雪が少ないか、ばか降りをするか、こういう両極差が出てくるのではないかと考えていまして、これまで以上に除雪体制を、甘くみてはいけないという観点で考えている

ところであります。

3点目に移ります。災害時における他の自治体との連携は、今、決めがたくさんあります。市は、県内では燕市、長岡市、十日町市、魚沼市、湯沢町。ここと、また県外では、山形県米沢市——友好都市の関係です——埼玉県坂戸市、深谷市、千葉県のいすみ市、この各自治体と災害時相互応援協定を締結しています。若干いろいろな差があり、それぞれ一律ではないのですけれども、おおむね申し上げますと、例えば食料、飲料水、そして生活必需品の提供、被災者の救出、医療、例えばそういうことに必要な資材の提供。それから、避難が必要な被災者の受け入れです。それからボランティアのあっせん、必要な職員の派遣、こういったことが書かれております。

昨年、甚大な被害が発生した台風19号においては、当市と今ほど申し上げました、協定を締結している全ての自治体に対しまして、私どもから状況の確認を行い、支援要請の有無についての確認を行ったところであります。特に坂戸市とは毎年の市民総合の、お互いの防災訓練、皆さんもご存じだと思いますが、うちもいきます。向こうからも来ます。そういう形での防災訓練を、防災担当者及び消防団の皆さんが相互的に、民間も含めてやっています。訓練内容によっては、お互いの防災訓練に取り入れるなど、こっちのいいことを向こうが真似してくれたり、私どももやっているのですね。非常にいい関係をつくらせていただいています。

10月18日には備蓄食糧、米、飲料水の支援を当市から坂戸市に運びまして、支援を行ったところでございます。今後も今ほど申し上げる市町村についてはもとよりであります。今、東京都江戸川区の区長さんからも、大変、一緒にやろうではないかという声——この前に前提になるのは姉妹都市関係の締結かもしれませんが、スピード感をもってこれをやろうということで、非常に今、検討を加え、まさにやっていきたいというふうに考えて進めているところでございます。

4点目の問題であります。種類ごとの避難計画であります。これはもうあります。ただ、これにまた新しいものが出てくるのかどうかということは置いておいて、今あるものは地域防災計画というのがありまして、この中には震災対策編がもうあります。そして、風水害対策編、あとは原子力災害対策編があります。それぞれの災害対策ごとに住民等避難計画を定めています。細かいところまではちょっと申し上げませんが、それぞれでき上がっております。

これらをただ金科玉条のように、その災害編があって、計画が今できました。では、それで終わりということでは全くなく、新しい事象もどんどん発生しています。特に風水害については大変反省すべき点がいろいろあります。これらをどうやって加えるか。そして原子力災害についてはまだまだ未知数、こういったことがありますので、それらも構えながらやっていきたいと考えているところであります。

以上です。

○副 議 長　　1番・大平剛君。

**○大平 剛君 南魚沼市役所の災害対策について**

ご答弁をいただきました。それでは、再質問のほうをさせていただきたいと思います。まず、福祉避難所の現状と今後の方針についてのほうですが、一步ずつでも進んでいるということがまずは重要だと思いますので、この調子でどんどん頑張っていただければと思います。

それと同時に、これを利用する要配慮者の皆様の数が、今、実際、増えているのか、減っているのかというところを、まず基本のことですので、お聞かせいただきたいと思います。

**○副 議 長 市長。**

**○市 長 南魚沼市役所の災害対策について**

今ほどのご質問ですが、要配慮者の状況につきましては、特に支援が必要とされる避難行動要支援者の人数は、これは2月末現在の数字なのでよろしくお願ひします。平成29年度が1,390人でした。平成30年度は1,372人、少し減って、令和元年度では1,364人。わずかですが減少傾向となっています。

以上です。

**○副 議 長 1番・大平剛君。**

**○大平 剛君 南魚沼市役所の災害対策について**

多少の減少はあるみたいですが、やはり人数的には変わらないということですので、重要性自体は全く変わらないことだと私は思います。また、今、1,360人というような数字も出ましたが、なかなか現状の数でいうとやはり足りないというのが実情です。ぜひ、これからどうやっていくというのが重要ですので、また、福祉避難所を引き受けていただける場所を探す。そして、通常の避難施設におけるバリアフリー化というのも、以前も申し上げましたが、これも進めていかなければならないのではないかというふうに私は考えます。今、現状、どういうふうに進めていらっしゃるかお答えいただければと思います。

**○副 議 長 市長。**

**○市 長 南魚沼市役所の災害対策について**

おっしゃるとおりの内容です。例えばバリアフリーについては、まだまだ全然不備だということでもあります。これらにつきましては、担当課のほうから答えてまいりますので、よろしくお願ひします。

**○副 議 長 総務課長。**

**○総務課長 南魚沼市役所の災害対策について**

避難施設のバリアフリー化についてお答えします。現在、市内には53か所の指定避難所がありますが、ほとんどが学校体育館というのが多くございます。バリアフリーが全部当然整っているわけではありません。例えば入り口等にスロープがあるかということにつきましては、6割強、66%ぐらいの整備率になっておりますし、トイレですね、多目的トイレがあるかということについては、大体3割の設置率というふうになっております。というようなことから、実際、先ほど言いました要配慮者の中の避難行動要支援者の方が利用になれる場合は、不便をかけてしまうという場合が考えられます。

この避難所の環境整備、重要な課題ではありますが、この辺は福祉避難所へ移動できるまでは、いわゆる共助ということで対応をお願いしなければならないというふうに考えております。また、スロープなどが設置してある動線を確保することなどによりまして、避難所を活用する方法も研究してまいりたいと思っています。

以上です。

○副 議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 南魚沼市役所の災害対策について

お答えいただきました。やはりトイレは3割ということで、あまり整備がなかなかできないというのが現状ではないかと思えます。これはもちろん、予算の関係もあるということは理解しております。

それと、それこそ今、共助という話が出ましたので、ぜひ——これは、去年の台風の時にも問題になった点ですが、要するに、そういう福祉避難所に入らなければいけない要配慮者の方々の避難を、どのように援助していくかというところです。これはもちろん、先ほども申し上げましたが、やはり地域の方々のご理解とご協力がなければできないことです。そういうところを、かといって地域の方々だけに求めるのではなくて、やはりそういうことが必要だということを、地域の方々にご理解いただいて、行政の側からもこういうことで、ぜひ、ご協力いただきたいと出していかないと、なかなかこれは前に進まない問題なのではないかと私は思いますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 南魚沼市役所の災害対策について

ありがとうございます。この要配慮者の皆さんへの避難援助については、大分理解は進んできていると思うのです。一番は、これも先ほどの農業の話と似ていますが、非常に私どものところは中越の震災を経験して以降、自主防災組織というものの組織率というのが、100%とは言わないのですけれども、100%に本当に近い、限りなく近い形で組織をされているというのが、南魚沼市の非常に大きな特徴だと思います。

この中で、それぞれやはり行政区にこれが設けられています。行政区における避難行動要支援者名簿は、区長さん方に渡っております。これに基づいて、それを活用して、避難訓練の実施をお願いしたり、安否確認をお願いしているというところでもあります。今回の台風の時も、これらを利用されたというところも聞いております。

いろいろありますが、なかなか個人情報とかいろいろな縛りもありますけれども、しかし、有事においてはそう言っていられないという状況を当然考えながら、ぜひとも皆さんからお願いしたいということで、お話をさせていただきます。

この中にいわゆる公助の、行政的な意味の公助。我々市役所がなかなかこの時点で全部タッチができるかというところではないので、これは地域の皆さんからぜひともお願いしたいということです。大分、気持ちは浸透してきていると思いますが、これからは先ほどの福祉避難所を使うような皆さんも含めて——さきには例えば寺口議員さんのほうから、一人一人

のところを担当まで決めてやっている、よそにはそういう自治体もあるというような話も聞いたりして、いろいろあるのだというふうな思いはあるわけです。我々としてもできる限りのことを尽くしていきたいというふうに思っているところでございます。これから訓練とか、非常に大事ではないかと思えます。

○副 議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 南魚沼市役所の災害対策について

わかりました。先ほど訓練というのが出ました。やはり日ごろからそういったことで想定して訓練をしていかないと、急に行うと言っても、なかなか難しいのではないかと思います。特に一般の普通の方が、そういった方を介助しながら避難するというのも、やはり自分も避難しなければいけないわけですから大変なわけです。そういうのを例えば行政が相談を受けるなり、こういうやり方があるという講習会を開くなり、何とかこういう理解は広がったなら、今度は手法を覚えていただくというのが必要になってくると思います。

確かにおっしゃるとおり 1 人、担当を決めてやられれば一番いいのですけれども、災害というのはいつ起こるかわかりませんから、もしかすると、その日に限ってその人がいないということも当然あり得るわけです。なので、できるだけ広く、多くの方からやってもらえる、できる。何かあったときは自分が大丈夫だったら、まず、ではあの人を、俺はできるから見に行っ助けてみようかと、そういう気持ちを持っていただくというのが、やはり重要だと思います。ぜひ、こういうのをやはり育てていく、・・・していくというのが行政の役割だと思いますので、ぜひ、この辺を頑張ってください。最後その辺についてご答弁いただきたいと思えます。

○副 議 長 市長。

○市 長 南魚沼市役所の災害対策について

そのとおりだと思います。なので、先ほど、例えば前の質問者の方が農業のことを言っていました、これらも含めて地域社会というのが非常に大事であると。そして、地域のむつみ合いとか、どこに誰が住んでいて、どういうところの部屋にまでいるか。これがわかった地域は、中越の震災やさまざまな災害現場において、非常に人が救われたということがもう言われています。絶対的にそうだと思いますので、今、非常に人間関係が希薄な時代になっているという感はありますが、再度この災害とかということに、今、心配が常にある現代であるからこそ、もう一度原点回帰といいますか、もう一度地域社会というものを見つめ直すというか、きっかけにもなることではないかと思っている。これはいろいろなところでお話をさせていただいたり、ぜひともそういう訓練とかということ形づくっていききたいというように考えております。

○副 議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 南魚沼市役所の災害対策について

ぜひ、こういったときに要配慮者の皆さん、そういった方々が不利益をこうむらないような市にしていきたいと思えます。

続きまして2番、今後の除雪体制についてですが、今、非常にオペレーターの、除雪をされている方々。今回は特に、市長は「無雪」と言い切っていますが、実際にそのような状況だと思います。こんな中で、待機料の前払い等をしていただきまして、いろいろと対策を打っていただいているのは、確かにそのとおりなのです。

ただ、やはり人数の確保ということになりますと、やはりオペレーターの方の収入を安定化させるのが、一番先決だと私は思います。実際問題ですが、例えば待機料にしても、ふだんでしたら、多少の少雪でも、待機料を出していただければ十分穴埋めできる点もあると思うのです。ただ、今回みたいに本当に稼働がなかったときになると、なかなか現状の待機料では難しいのではないかとこのころがございませう。もちろん、財政等のこともあるので、その辺について、収入の安定策という点のお考えがありましたら、もう一つお願いしたいと思ひます。

○副 議 長 市長。

○市 長 南魚沼市役所の災害対策について

ちょっとなかなか今、答えられないというか、そこまでちょっとまだ——本当にそうだとお思っているのですけれども、ちょっと今、全部は答えにくいです。例えば、稼働単価についても新潟県に準じている、市としてはそれに準じているというようなところもあつたりとか、いろいろございませう。

ただ、今回のことは本当に空前です。おっしゃることはよくわかるつもりです。なので、いろいろなことを想定して、これから考えてみななければいけないと思ひますが、ここでどうするかということはちょっと答えにくい。多分、担当部、課のほうでもちょっと難しいのではないかとお思ひますので、私の答弁でちょっと済ませてもらいたいと思ひます。これからいろいろなことを考えてみななければいけないと思ひます。

○副 議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 南魚沼市役所の災害対策について

確かに非常に難しい問題だと思ひます。先ほど私も申し上げたように、財政との兼ね合いというのが必ず出てくる問題であります。恐らく財政が無限に豊かであれば、この問題なんて私と市長の間で議する必要もないような問題なのかもしれませう。

ただ、やはりそういった中で市民の方からも理解できる形で、例えば稼働を増やせるような方策を考えていくというのも一つだと思ひます。あえて、今、そうします、というふうな話はしていただかなくて結構ですが、ちょっと提言させていただければ。例えばですが、歩道除雪。去年までは県と同じ20センチメートルで出動しました。ことしは15センチメートルまでということになったのか、もっと前からなつたか——とにかく15センチメートルに今はなつていませう。

それで、例えばですけれども、小学生の通学路。なかなか15センチメートルとなると、これも私はちょっと厳しいのではないかとお思ひます。例えば通学路に限って10センチメートルにしているとか、そういうふうにも市民の方にも理解していただけるような、そういう方策をちょ

っとこれから稼働に関しても考えていただくとかですね。

また、待機料に関しましても、ちょっと実は例えばですが、一部待機料が設定されていない地区というの、車両というのもございます。そういったところもきちんと待機料を設定して、こういうときにお支払いいただく。もしくは例えば稼働時間を——待機料も時間で決まっていますので、それを二番底をつくとか、いろいろな方策があると思うのです。

ちょっと本当にこの少雪が万が一続いて、オペレーターさんに十分な収入が払えないような状況になれば、本当に今はオペレーターさんもそれなりの資格を持っていますので、引く手あまたですね。その人たちだって生活がありますので、別のところを探さなければいけなくなってくる。本当に死活問題になってくると思います。

その状態で市長が言われたとおり、いきなり豪雪になれば、もう手が打てなくなる。こういうことも考えていかなければいけないと思います。ぜひこれは、今回少雪だったからこそ考えていただきたい問題なのです。その点について、今やるとかではなく、お答えがございましたら、どうぞお願いいたします。

○副 議 長 市長。

○市 長 南魚沼市役所の災害対策について

まさにことしはそういう問題が突きつけられたと思います。なので、これから本当によく研究をして、そして、この業界の皆さんとも実態を把握させていただく。そして、市民の皆さんの意向もあるでしょう。全部税金ですから。なので、その辺のところでも本当にどうか。繰り返しになりますが、先ほどいろいろな除雪式で子供たちに見てもらったり、市民の皆さんからも理解をいただいたり、地道なそういう活動もしながら。

そして、さらに言えば、いろいろな意味でほかのところでも負担になっている部分もあります。先ほど言った免許の取得のための助成制度とか、いろいろ手はあると思うのです。けれども、一番根本の待機、これはその皆さんのずっと待機をするというつらさとかも含めて、では、違う仕事にちょっと向いてもらうとか、いろいろ方法はあるのかなという思いはしていますが、これは本当にこれから研究を重ねていかなければならないと思います。こういうことが2年続いた場合には、大変な問題になると。もう、ことしでも、かなり大変な問題です。本当にそういうふうに自覚をしているところでもあります。

もし、足らざるところがありましたら、またご質問いただければと思います。では、担当の部長のほうから答えてさせます。

○副 議 長 建設部長。

○建設部長 南魚沼市役所の災害対策について

歩道除雪の件ですけれども、基準は15センチメートルということで出動しておりますが、実際歩行者、特に高齢者ですとか、小さい子供さんは、15センチメートルあると非常に歩けない。実情として15センチメートルの雪があると、車道のほうへ出てしまっていて歩いているというような状況がよく見られます。そんなことから、新潟県のほうにも出動基準を10センチメートルというようなことで、市のほうからも要望させてもらっております。(当日訂正発言

あり) 少しでも歩きやすい環境をつくれるように、今後も要望を続けていきたいと思っております。

以上です。

○副 議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 南魚沼市役所の災害対策について

やはり、市道除雪というのは、市民の皆様方の生活のためにやっているわけですので、そういったところを前面に押し出してきちんとしていただければと思います。

また、オペレーターの確保という面では、女性オペレーター——以前も質問したときも話がありました——の増加についてもやはりこれから手を打っていかなければならないとは思っています。先ほど市長が、免許の要望が今出ていると。すごいところでは、本当に女性オペレーターを増やしてもらうために、女性オペレーターに限定してですけれども、ほとんど資格を取るためのお金を出していただいたり、そういうことまでしている人たちが——高速道路ですけれども、やっていらっしゃるわけです。そうなってしまうと、どうしてもそっこのほうに皆さん行きたがるのです。

正直な話をすれば、うちの市で言えば、高速、国、県、市で、あとは民営のところでは除雪をやっているわけです。そうすると、もうオペレーターが足りなくなれば、取り合いになってしまう。そうすると、一番魅力がないところといたら失礼ですけれども、そういうところが割を食ってしまうということが当然あり得るわけです。なかなか魅力がないと言っては申しわけないのですけれども。

あと、同時にわかっていたいただきたいのは、市道というのは、実は一番難しいところなのではないかと私は経験上思っているわけです。何せ市道は細かいところに入っていかなければいけないものですから、技術も要りますし、1年や2年では、なかなかオペレーターが務まらないというところもあるわけです。そういったところを育てるという意味で市のほうも、それ以上とまでは申しませんが、やはりそれに負けないような制度を何とか確立していただければと思うところであります。女性オペレーターの確保も含めて、市長のお考えがあればお願いしたいと思っております。

○副 議 長 市長。

○市 長 南魚沼市役所の災害対策について

NEXCOさんといいますか、高速のほうに女性オペレーターが非常に多いというのは、これはもう十分わかっていました。そういうこともそこにはあるのだという思いがして、今、聞いております。これにつきましては先ほど答弁したとおり、非常に強い要望でありました。よくある議論の中で、ゼロか100かということばかりが、最近、殊さら、この世の中は、ただなのか、有料なのかみたいな議論ばかりです。けれども、例えばここに言えば、では、この中の一助を、少しでも手助けができないかとか、そういう観点もあるわけなので、いろいろこれは研究をさせてもらいたいと思っております。今ここではちょっと回答は差し控えますが、気持ちとしては、大変そういうことが大きな問題になっているということは感じております。

以上です。

○副 議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 南魚沼市役所の災害対策について

ぜひ、業者の皆さんも頑張っていると思いますが、同時に市のほうからも、いろいろとお力添えをいただいて、今の除雪体制を維持して、市民の生活、そして市長もおっしゃっていましたが、やはり観光のとき、きれいに道が除雪されているというのも一つの魅力だと思います。ひとつこういう体制を維持できるように、市のほうからもご協力をいただきたいと思います。

続きまして、災害時における他の自治体との連携についてです。これもまた以前にもちょっと聞かせてもらった部分もございしますが、多分、自治体との連携となりますと、2つ重要な点があって、近隣自治体との連携と、割と遠いところと言ったら失礼ですけど、ある程度距離の離れたところの自治体との連携、この2つが必要だと思います。やはり、近隣自治体を巻き込むような大災害があったときになると、なかなかお互いに助け合うことはできても、そこを救助するというわけにはいかないの、やはり離れたところときちんと連携をとれるというのが一番重要だと思いますので、先ほど江戸川区さんという話も出ましたが、ぜひ、どんどん進めていただきたいというふうに思っております。

それで、この中でちょっとメインになると思うのですが、近隣の自治体との連携のところで、去年の台風のときも帰宅困難者の方が出たというのは、皆さん覚えていらっしゃると思うのです。やはり、そういったときに、例えばですが、隣町——南魚沼市から湯沢町のほうへ仕事に行っていたり、魚沼市に行っていたりと当然ありますし、その逆もしかりなわけです。そういった際に、例えば足止めをされてしまった、会社も閉めてしまったし、駅にずっといるしかないという人たちが、どうすればいいのだろうかとなったときに、お互いに、旅館組合さんとか——当然我々は観光地ですので、ホテル、旅館の皆さんが大勢いらっしゃるわけです。そういうところと協定を結んで、そういう人たちを泊めさせるとか、そういうような相互に帰宅困難者に対して支援をするような、そういう話し合いができないものかというのを、ちょっと私も思ったものですから、ぜひ、お聞かせ願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 南魚沼市役所の災害対策について

この相互応援協定では、必要に応じて避難が必要な被災者の受け入れについて、相互に応援をするというふうに、近隣も含めて定めています。そして、大雨等で帰宅困難になった場合については、近隣自治体間では協定に基づきまして、お互いの市、町にある避難所で受け入れることにしています。実際に台風19号のとき、当市内の赤坂といわれる、私の家の近くの赤坂がとめられました。湯沢は孤立しました。峠のほうもとまりましたので、孤立した状況でありました。通行止めになったときに、湯沢の方が避難所にも来られています、という状況であります。

現実的には相互応援協定があるかないかにかかわらず、帰宅が困難となったほかの自治体の住民——といえば、では外国籍はどうだとかが出てくると思います。私が勝手なことは言えないかもしれませんが、人道的に考えたって、その人たちを受け入れる。台風のときは、実際東京のどこかの行政自治体では、それを受け入れなかったというので、大変問題になったことが出たと思います。私はああいうことはあってはならないと思います。必要な場合は、当市の避難所で受け入れることになるというふうに考えております。また、しなければならぬと考えています。

○副 議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 南魚沼市役所の災害対策について

そのとおりだと思います。人道的に考えても、そうなったときは助け合うのが必要だと思います。となると、今度、同時に市内に取り残されてしまった方ですとか、他の自治体の方に、どういうふうに情報を提供していくか。もし、帰宅が困難になったら、こちらの避難所に行ってくださいとか、現在何々市まではお帰りになることはできませんので、例えば現地の市で、ここまで対応しますのでこちらにご連絡なり、行ってみてくださいと、そういうのを、他の自治体でここに来ていらっしゃる方に対して、情報を提供していくかというのも重要になってくるとは思うのです。その点に関して何かお考えがございましたらお願いします。

○副 議 長 市長。

○市 長 南魚沼市役所の災害対策について

そういったことは多分、発災時に——例えば避難所が開設されました。すぐ、ばっと対応ができるかという、なかなかそういうのは難しいかもしれませんが、きちんと冷静になりながら、そういう人がいる。例えば違うところの方がいるのだということが認識されていて、だんだんと体制が整えられるはずで。

例えば中越の震災のときに私が自分で経験したことを言うと、あのときは消防の部長をやっていたのですが、石打は避難勧告が出たのです。初めてでした。多分、周りの皆さんも含めて初めての経験だったと思います。そのときに、秋の遅い時期だったので宿泊客がいっぱいいました。これが冬だったらどうなるのだろうという気持ちもするわけです。こういったときに、さっき言った話はもう吹っ飛ぶというか、そういった皆さんも含めて、避難させなければいけないという状況が生まれる可能性は大です。

なので、これには外国人がいたりする場合があります。今、外国人で——では、言葉はどうするのだ、言葉のボランティアは足りるのかとか、いろいろな問題が生まれていますが、そういったことも含めてやっていかなければならないと私は思います。必ずそういうときには、長期にわたって、大変な甚大な災害があった場合には、ある程度の期間、ご自分のところに帰れないという、そういう意味の帰宅困難者が出るかもしれません。

そういったときにはどうするか。当市としては、東北の震災のときにも被災の皆さんを含めて、宿が、民宿さんとか旅館さんがみんな引き受けたという経験をしています。なので、それはもう我々としては経験済みのことであって、そういうときには迅速な対応というか、

的確な対応ができる資質を持ち合わせているというふうに思いますので、まだマニュアルはできていませんが、そういったことは必ずやり遂げられるはずだというふうに思っています。

○副 議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 南魚沼市役所の災害対策について

外国人のお客さんに関しましては、確か去年3月にも私のほうからもちょっと質問をさせていただいたと思います。やはり、これから重要な問題だと思いますので、先ほどインバウンドの話も永井議員などからも出てきましたし、観光に関しては目黒議員とも話していらっしゃいました。やはり、あのときも申し上げましたけれども、安全を提供できるというのも、やはり観光地としての強みになると思いますので、ぜひ、その方向で一生懸命頑張っていたらと思います。

最後になりますが、災害の種類ごとの避難計画についてですが、現在できていらっしゃるということで、安堵はしております。ただ、これが今度、市民の皆様方にどの程度の周知がされているかというのが、今度は重要になってくると思うのです。例えば、今さらですが、避難所に関しましても、先ほどお答えいただいた指定避難所、これも災害時によっては使えない避難所というのも設定されているわけです。こういうところもきちんとご理解いただいた上で、では、水害だったらどこへ、地震だったらここでも大丈夫というのは、市民の皆さんがやはり自覚していただいてわかっていただいた上で、自分の身を守るための行動をとっていただくという、これも重要だと思うのです。この辺の周知に関してはどのようにお考えでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 南魚沼市役所の災害対策について

この件につきましては、担当のほうから答えてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○副 議 長 総務課長。

○総務課長 南魚沼市役所の災害対策について

ちょっと前までは、災害が起きたらどこへ逃げようかということ、多分、市民の皆さんは、私も含め、考えていたと思います。自分たちの家の避難所はここだよ、という覚え方だったと思うのですけれども。今回、台風19号で水害に見舞われそうになりましたが、水害だと、ではここへは逃げられないというようなことが、かなりの方がわかったと思います。

うちの避難所を指定するときも、結果的には浸水区域にせざるを得なかったというようなこともありますので。ですので、今回市民の皆さんにお配りした防災マップ、こちらを使っただいて、こういう災害のときにはここへ行こうとか、例えば地震、風水害、いろいろな場合にそれぞれによって、自分はどこへ行かなければいけないのだとか、この川が増水したらこっち側は行けないだろうというようなところを考へて、そういうところにこの防災マップを利用していただひて、私を含め市民の皆さんがそれぞれに、一段一段ステップアップしていただひていただければというふうに考へております。

○副 議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 南魚沼市役所の災害対策について

やはり、避難するときに状況というのは、多分、変わると思うのです。先ほども計画を金科玉条にはしないという話も出ました。そのとおりだと思います。状況に応じて避難所を、たとえ浸水地域であっても、開けなければならないときもあるし、逆に絶対にそこを開けてはならないとか、そういう状況、状況があると思うのです。

だからこそ、やはり市民の方にも、先ほど言ったとおり、防災マップを見てきちんと理解していただく。今回の経験も生かしてどういうふうにと。例えばですけれども、あえて言うなら、自分の家が安全ということが当然あり得るわけです。なので、そういうところの判断がつくような情報、例えば自分の家の耐震性能はどうなのだとか、食糧はどのぐらい自分の家で備蓄してあるのか、では、3日ぐらいだったら自分の家でもつのではないかとか。そういうところが客観的な情報で判断できるように。やはり市民の皆さん方からも、ふだんから情報を集めていただいたり、認識していただかなければいけない。それと同時に、市のほうからも状況を常々的確に市民の皆さんにお示しするというので、やはり、そういったときの判断ができると思うのです。

やはり、こういう災害のときというのは、にせ情報といわれる、変な流言飛語が飛び交いますので。正直、今回の新型コロナウイルスのときだって、買い占めや何やらの情報が出たせいで、こういうことが起こっているわけです。ましてや災害のときなんていうのは、絶対に出てくると思います。やはり、市がきちんと正式な情報を発信し続ける、これが私は災害時に市民に対して一番重要な点でもあると思うのです。この点について、住民、市民に対する情報提供をどのように、これからしていかれるかというのを、またあればお願いしたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 南魚沼市役所の災害対策について

一番はこの議場ででもすごく大きな議論といいますか、よくある、どういうふうにしてその伝達をするかという視点であります。いわゆる放送というか、防災用の同報系の例えばサイレン柱とか、そういうこととかいろいろある中で、一番はやはり、私は公式の発表については、ラジオ、そしてあとはウェブサイト等が見られる状態であれば、そういうことだと思います。

これに頻繁に――台風 19 号の後、いろいろなご指摘もありました。今度は災害対策本部の脇に、もうその中に例えばラジオですぐに伝えていただける方に常駐していただくとか、脇にいていただく、そういうことも含めて情報発信をきちんとやる。しかも正確な情報をお伝えしていく。例えばおっしゃったように、水害の場合、はっきり言って、自宅にいたほうが安全という場合もあります。しかし、それも水量によって、どれぐらい越水するかによって大きく変わります。

その辺の判断が非常に難しいところで、緊迫感にあふれた中で、それをどうやって判断していくかということですから、いろいろなことが想定されます。しかし、今の現状では

こうだということをきちんと伝えられることが、一番大事かと思います。例えば、どここの地区は避難所をこっちに切りかえてくださいということだってあり得ます。いろいろなことが想定されますので、これらについてしっかりやっていかなければならないと思います。いずれにしても、臨機応変さも、そして、その場の状況によっても大きく変わってくる場合があるというふうにも考えながら、やっていきたいと思っています。

○副 議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 南魚沼市役所の災害対策について

ぜひ、情報提供というのは、非常に重要なところだと思います。また、もう一つ、ちょっと時間もあれですけども、多分、最後ぐらいになるかと思うのですが。台風 19 号のときも、一番、市長も悩まれたところだと思うのですが、避難所をいつ開設するかというのも重要な点になってくると思うのです。正直な話、批判はいろいろあると思うのです。早過ぎる、遅過ぎるとか。

この点に関して、これはあえて質問というよりは提言ですが、でも私が思うに、早過ぎて悪いということはないと思うのです。遅過ぎて悪いということはあるとしても。早過ぎて、避難してみたけれども空振りでしたとか、それほどではなかったということがあって、それで失われる命というのはなかなかないと思うのですけれども、遅過ぎて被害に遭われる方はいらっしゃると思います。ぜひ、今後行う際は、なるべく早く避難所の開設を行うべきではないかと思いますが、この点に関しては市長、どうでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 南魚沼市役所の災害対策について

この点については、私は何度も話をしているのではないかとちょっと思っているのですけれども。台風 19 号も含めて反省材料として考えていることは、特に台風 19 号の後、思ったことは、あのとき避難勧告が発令される前の、10 月 12 日の午後 2 時から本庁舎、それから大和公民館、そして塩沢公民館に、これは自主避難所というものを開設しました。ここに過去にない方々が、心配な方は、もう避難を開始してくれていました。これは過去になかったことです。その前の年の風台風のときからそれが出てきました。

今回の反省は、避難勧告というのは、非常に避難勧告を出すというときというのは、急に水位が上がったこと、今回そこが問題になりました。なので、なかなか避難所の開設というのがちょっと厳しいところがあった。

自主避難所については、ニュースや——例えば地震は難しいですけども、風水害とかについては特に有効だと思います。台風がだんだん北上している。例えばそういうことが想定されます。この中では、この台風 19 号で対応したよりも、もっと早くこれらを明るい時間帯であればなおのこといいわけですので、そういう形での開設を躊躇なくもうやるということ徹底していきたい。我々、もう開くのですというぐらいなことに引き上げてやっていければというふうに思います。

なかなか勧告の後——勧告はいつ出せるかわからないのです。だから困るのです。判断に

迷います。そして、その時点ではもう、もしかしたら避難してもらったほうが危ない状況が生まれるかもしれません。家にいたほうがいいという状況もあり得るのです。なので、自主避難所という形で、これらをいかにやるかということが大きなテーマではないかと思います。

○副 議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 南魚沼市役所の災害対策について

実にそのとおりでと思っています。私もあのかとき、大和の避難所のほうへ行ってみました。避難された方って、やはり以前に河川の近くで災害に遭われたという方。やはり経験された方というのはその経験を生かして、早めに避難しようと思うのです。やはり、経験が生きてくるのではないかと思ったところです。

思ったのは、やはり、自主避難所という形でつくっていただいたのですが、ほかにも近くの地域で指定になっていなかったりする場所にも、やはり避難所を開けていただきたいという声もあったのは事実なのです。ですので、例えばですが、そういったところの連携を強化いたしまして、もし、地域の方でそういう避難所を開けていただきたいというのがあれば、どこどこへ——あのかときはたまたま知っている方がいたのでよろしかったのですが、そうではなくて、地域に対してそれを示して、ここへ連絡すればその避難所を使ってもらってかまいませんというのがわかるような状況をつくっていくのも、これもやはり自主避難という意味では、重要になってくるのではないかと思います。

今回は1か所だけではなく、例えば旧大和でいえば浦佐、藪神、東、大崎の4地区それぞれに要請があれば開けられる場所を用意しておく。そういうふうな、それを区長さんなり、皆さんに伝えておく。こういうこともやってはいかがかとは思いますが、もし、やっておられたとしたら、私が無知で申しわけないです。この点についてはどうでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 南魚沼市役所の災害対策について

可能な限りそうしたいと思っているのですが、行政区単位でいろいろ決められている場所とかがあったり、その辺については、ちょっと担当の課長のほうから答えてもらうことにします。いずれにしても、早めの対応というのが、一番いいというふうに思います。

○副 議 長 総務課長。

○総務課長 南魚沼市役所の災害対策について

大平議員のおっしゃることも、もちろん検討させていただきますが、各行政区には行政区ごとに決められた緊急避難場所といますか、行政区ごとでここへとりあえず集まろうという取り決めをしてもらっている場所がございます。例えば集落センターとかそういうところですが、その場所が安全であれば、とりあえずはそこへ集まってもらうとかというあたりから、考えていただくのも当然ではないかと思っております。それも当然、災害にもよりけりだと思います。そちらの近くの場所へまず集まるか、あとは12地区のようなセンターぐらいで、まずは自主避難所を開けるかというのも、個々のケースによっていろいろ検討していくべきではないかと思います。

以上です。

○副 議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 南魚沼市役所の災害対策について

わかりました。確かにまずはそういったところに入って、というのも一つの手だと思います。ただ、今、課長もおっしゃったとおり状況によりますので、そういうことができる体制も、ひとつつくっていただければと思います。

最後になりますが、実際、去年の台風のとき、私も一晩中走り回っていましたが、本当にいろいろな人たちが心配して、でも、私は一言だけ言いたいのは、市役所の方々には、本当に一生懸命頑張ってくださいました。それはいろいろと批判もあるかもしれませんが、けれども、大和庁舎へ行けば一晩中、人もいましたし、いろいろな、それこそ総務課の災害班の方々もいろいろな情報を提供したり、お互いに情報交換をして、市民のために一生懸命やってもらったと思います。次の日の朝行けば、本当に皆さん、一睡もしていないのだなという感じで、頑張っていたと思っております。本当にこの点に関しましては、私は非常に感謝を申し上げて、今後も市民のために、市民の安全のために頑張ってくださいと思います。

以上で終わります。

○副 議 長 以上で大平剛君の一般質問を終わります。

○副 議 長 ここで休憩といたします。休憩後の再開を 3 時 10 分とします。

[午後 2 時 49 分]

○副 議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

[午後 3 時 10 分]

○副 議 長 ここで、建設部長から発言を求められておりますので、これを許可します。

建設部長。

○建設部長 先ほど大平議員に対しまして、歩道除雪の基準を 10 センチメートルにということで県に要望しているという答弁をさせていただきましたが、ちょっと誤りがありましたので訂正させていただきます。

歩道除雪の実施のもととなる南魚沼市雪みち計画というのを、国、県、市でつくっております。その中で歩道除雪の出動基準が、県の基準に合わせて 20 センチメートルとなっておりまして、運用基準の 15 センチメートルとちょっと乖離があります。そういった意味から、新潟県のほうには 20 センチメートルの基準を、運用基準と同じ 15 センチメートルとなるように要望しているということで、誤りがありましたので訂正させていただきます。今後も関係機関と調整しながら、安全な歩行環境の整備に努めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○副 議 長 質問順位 11 番、議席番号 7 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 議長より発言を許されましたので、通告に基づき一般質問を行います。先ほど教育長のほうから、新型コロナウイルスに対する対策として、3 つの項目の報告があり



傾向が続いているようにも聞いています。

なお、人の話をよく聞くとか、あるいは人のためになる仕事をしたいとか、そういう人格面でのアンケート調査においても、全国レベルを大きく下回るというような結果が出ているやに聞いた覚えがあります。

さて、質問であります。1つ目、教育関係者の多大なる努力にもかかわらず、この地域の児童・生徒の学力が、全国や県の平均値に及ばないのはなぜか。次期教育基本計画で「学力向上」に向けて、3か年計画を立て、具体的な数値目標のようなものを明記して取り組むのもいいのではないかと、そのように思うのですが、この点についてお尋ねします。

2つ目、学力と知能は深い関係があるものと言われていますが、知能においても、我が市内の児童・生徒が全国や県との比較において、その平均を下回っているという事実があるか否か。この点についてもお尋ねします。

3つ目であります。防犯カメラについては、私はこの議場で繰り返し質問をしてまいりました。市長に何度かお伺いしたのですが、このたびは向きを変えて、教育委員会に質問することとします。学校における防犯カメラの設置と、通学バスのドライブレコーダーの設置について、教育委員会としての考え方をお尋ねします。

以上で壇上よりの質問を終わります。

**○副 議 長** 勝又貞夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

**○市 長 1 南魚沼市の小・中学校の学力と防犯設備について**

勝又議員のご質問であります。第1項目めは教育にかかわることですので、教育長から答弁をしてもらいます。よろしくお願ひします。

**○副 議 長** 教育長。

**○教 育 長 1 南魚沼市の小・中学校の学力と防犯設備について**

南魚沼市の小・中学校の学力と防犯設備について、第1のご質問、教育関係者の多大な努力にもかかわらず、児童・生徒の学力が国や県の平均に及ばないのはなぜか。これはなかなか難しい質問でございますが、私の学校現場での経験を踏まえて、ご答弁を申し上げます。

この問題につきまして、さまざまな要因が考えられますが、本日は大きな要因として考えられるものを2つ申し述べたいと思います。1つ目は教員の経験年数の問題であります。この地域は地元出身の教員が少なく、若い教員が3年周期で他地域から赴任するという「教員確保困難地域」であります。この言葉は県教育委員会が使っている言葉でございます。そのため、指導経験のある教員が少なく、十分な学校運営、学習指導が行えない状況があります。それが要因の大きな1つ目でございます。

2つ目は、教育環境の問題です。他地域と比べて、教育について関心が弱く、「勉強をして良い大学に入ると、地元に戻ってこない」などという声が以前から聞こえてきます。進学実績のある学校を目指して勉強に励む、学習塾などを利用して、学習の定着を図るなどの様子が、他地域と比べて少なく、子供自身が積極的に学ぶという姿勢、雰囲気醸成されていな

いことが大きな要因のもう一つでございます。この問いについては、その2つを、まず、ご回答したいと思います。

また、次期教育基本計画への数値目標の明記についてでございますが、お答えいたします。次期教育基本計画は、基本計画検討委員会において検討を行っておりますが、あくまでこれは基本計画でございます。ですので、具体的な数値目標を明記して基本計画をつくるということはないと思われまます。そこにつきましては、ご理解をお願い申し上げます。

以上でございます。岡村ビジョンにつきましては、また再質問の中でお尋ねいただければありがたいです……

○副 議 長 全部やってください。

○教 育 長 失礼しました。大変申しわけございません。

2点目につきましてお答えいたします。学力と知能について、知能の全国や県との比較でございます。失礼いたしました。学力と知能の間に深い関係があることは、勝又議員のおっしゃるとおりでございます。市内の児童・生徒が全国や県と比較して、その平均を下回っているのかという質問でございますが、これまで教育委員会として調査したことはございません。私の現場経験からいたしますと、そのようなことはないと思っております。

学校における防犯カメラの設置と通学バスのドライブレコーダーの設置について、教育委員会としての考えを問うという問いにつきまして、ご回答申し上げます。防犯カメラは市内の小学校1校にのみ、設置されております。カメラを設置し、不審者の侵入を監視する体制を構築できれば、防犯上とても有効であります。しかし、常時監視するために職員を配置することはできないため、その効果は犯罪行為に対して、心理的な抑止効果があると思われまます。限定的な効果であると捉えております。防犯カメラにつきましては、学校が単独で設置するのではなく、地域の防犯対策を含めて、地域全体で慎重に検討していくべきものと考えております。

また、通学バスのドライブレコーダーにつきましては、市が所有する通学用車両22台のうち、4台に設置されております。新年度は使用車両の組みかえなどにより、3台増えて7台になる予定と聞いております。ドライブレコーダーは事故防止の効果はあまりなく、事故が発生したときの責任の有無について証拠を残す機能が評価されていると聞いております。

まれに、周囲で発生した犯罪行為が記録され、捜査の資料として活用されることがございますが、防犯の上ではあまり効果がないと考えております。したがって、教育委員会としてドライブレコーダーの設置を、早期に要望するものではございません。基本的には通学用車両を更新する際に順次設置されていくと考えております。

以上でございます。

○副 議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 南魚沼市の小・中学校の学力と防犯設備について

新教育長より非常に慎重な答弁をいただきました。学力については、教員の経験年数と、あとは教員確保困難地域であるというような要素、あるいはこの地域の教育環境でしょうか、

地域全体の雰囲気ですね。そういうものも要因としてあるのではないかというお話でございました。

これは12月の南雲教育長も、この件についてお話がありました。答弁の中にこの話があったのですけれども、その経験年数の浅い先生をこちらに回すと。経験年数の高いというか、経験年数の深いといいたいでしょうか、そういう先生を都市部にやるということでは、いつまでたってもこの地域の学力が上がってみようがない、とでもいいでしょうか。

教育委員会として新潟県教育委員会に、強くその辺のことを要望するということは、今までもやってきたのだと思いますけれども、今後も、また、人もかわったわけですし、現場の経験豊富な新教育長の力で、経験豊富な先生をこちらに回していただくように交渉していただくことが可能であるか否か。その点についてお尋ねします。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 1 南魚沼市の小・中学校の学力と防犯設備について

大変大切なところを、ご指摘、ご確認いただきまして、ありがとうございます。教員確保困難地域というものは、地元で教員が少なく、他地域から教員を呼んでこななければいけない。ですので、今のお話のように、いろいろな先生に来てほしいとお願いをするところでもあります。強くこれまでも要望してきました。豊かな先生を呼びたいのは、どこの地域でも同じでございます。しかし、経験豊かな先生は都市部にたくさんいますが、わざわざ南魚沼、この地域に行きます、と手を挙げる方は少ないです。ですので、これからも強く、議員のおっしゃるように県教育委員会に要望を続け、1人でも多くの豊かな経験のある教員が来てもらえるように伝えたいと思います。これは強くこれからも要望してまいります。

以上です。

○副 議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 南魚沼市の小・中学校の学力と防犯設備について

岡村教育長の慎重なる答弁に、今、深く感動しているところであります。さあ、教育環境についてのお話でありますけれども、南雲教育長は教員の指導力と、家庭における学習環境とでもいいでしょうか、大きく分ければこの2つだと。実は秋田に我々が議員として勉強に行ったときに、大館市に行ったわけですが、何かあの地域の教育に対する空気のようなものが違うと、そんな思いをして戻ってきた記憶があります。

学校、家庭、そして広く言えば地域全体だと。地域全体が目指す方向を一つにそろえて、別の言葉で言うなら、ベクトルをそろえるという表現がありますけれども、我々はこうしていこうと、この地域の教育はこうなのだというような、そういう思いでみんなと同じ方向を向いて、力を合わせたのだというようにお話がありました。その地域の雰囲気というのは、学んで学びきれものではないとは思いますが、新教育長のお力で、この地域の教育に対する雰囲気さえも変えていただければと、そのように思います。

それはそうと、では、2番目の質問にまいりましょう。学力と知能は深い関係があるものと言われているがという、その部分の質問であります。岡村教育長が言われたように、学力

は県や全国の平均と比べて低くても、知能が低いとは言えないと、それはないというお話でありました。ないと思うというお話でありましたが、私もそのように予想していました。秋田県、あるいは福井県、石川県、ああいうところの子供たちが遺伝子レベルで、あるいは生物学的に我が南魚沼市の児童・生徒よりも、決定的に違うのだなんていうことを、まともに考える人はいないわけであります。そんな中で、どうしてこれほど違うのか。

秋田の例について言うならば、去年の11月22日だったように記憶していますが、市民会館で大館市の有名な先生を呼んで、講演会を聞いたわけです。私はほとんど聞くことができませんでしたので、映像の記録を後で見せていただきました。その中にあった有名な言葉、「秋田だからといって特別なことは何もしていない」。それからもう一つは「当たり前のことを、当たり前に行っているだけなのだ」というお話でありました。

我々が小中学生のころ、かなり前ですよ、50年ほど前には秋田は全国の順位として43番目だったということで、それからかなり努力したのでしょう。平成17年には全国トップになった。その後14年間、続けて全国1位ないし2位のレベルを維持しているというお話でありました。

それほど低かった学力がどうしてそれほど上がってしまうのか。魔法のようなお話ではありませんが、1年や2年で成し遂げられたわけではなくて、教育関係者のそれこそ、執念のようなものもあったのだと、私はそのように思うのですけれども、ではひとつお尋ねしましょう。大館市において、当たり前のことを当たり前のようにやってきたと、その結果がこれなのだというなら、我が市がいつも平均値を超えられないのは、当たり前のことを当たり前のようにやっていないことなのか。そういう質問もできなくはないわけですが、大変、新教育長には質問しづらい内容ですが、もう発言してしまいましたので、お許しいただきたいと思えます。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 1 南魚沼市の小・中学校の学力と防犯設備について

学力と知能の関係からお話をいただき、ご質問いただきました。お答えいたします。まず、議員がお話しされました大館市の山本教育監のお話は、私も拝聴いたしました。そして、いろいろな質問をさせていただいたりいたしました。大変、大館市に学ぶことは多いと思えました。

議員のご質問の中にある、「当たり前のことが、当たり前に行える」というところが、最も大事なキーワードだと私自身も思いました。そこです。そこです、という言い方は失礼ですが、私もそこだと思います。南魚沼市の子供たちの知能は、ほかのところと比較して劣っているわけではありません。学校現場において、当たり前のことを、当たり前に行指導できる教員を育てていかなければいけないという、そういう教師集団をともにつくっていかうということが大事なわけです。

当たり前のこと。例えば、静かに話を聞く、大事なところは忘れないようにメモをすとか、当たり前といえば当たり前ですよ。そういうことを大事にすることができる教育を目

指します。もう少しだけお話ししますと、これまではここに若い先生方が来まして、懸命にやってきましたが、当たり前のごことは一体何だろう、どれが当たり前なのだろう——それは指導の基礎といたしますが、指導の基礎をみんなで確かめ合うことが、なかなかできにくかったのです。

それで、これからは平成の時代が終わって、令和の時代は、若い人たちとともに、しっかりと当たり前のごことを、どの子もできるように指導を進めます。そういう取り組みを始める予定でありますので、ぜひ、ここは注目していただきまして、この後もまたご関心を持っていただければと思います。話がまとまりませんが、お答えをいたします。

以上でございます。

○副 議 長 7 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 南魚沼市の小・中学校の学力と防犯設備について

私もこの地元の教育にかかわる方々が、せめて平均のレベルにまではなりたいという思いで、日々仕事をしていることを信じていますし、また、今の教育長の話聞いて、大変心強い思いをしました。いきなり秋田のように全国トップということは無理なわけですから、一つ一つ階段を上がっていくというような、そういう努力を重ねていただきたいと思います。

では、その次の3つ目の質問に移りたいと思います。学校における防犯カメラとドライブレコーダーについてのお話でありました。私が以前聞いたお話は、六日町小学校に後援会がつけた防犯カメラが、3か所の撮影だったのでしょうか。石打の上関小学校に、これも3か所だったか4か所だったか、カメラがついている。そういうお話を聞きました。六日町小学校は、後援会がお金を出した。石打の上関小学校については、そこを最後とした校長先生が退職金で防犯カメラをつけたというような話を聞きました。どこまで本当か私は知りませんが、話としては私はそう聞きました。

確かに、よそでいろいろな事件や事故、そういうものが起きるたびに私が思うのは、防犯という意味といたしますか、抑止力ですね、予防効果。警察の皆さんはよくこれを使います。抑止力、予防効果、これが大事なのだというお話をします。我が南魚沼市の市民の中にも、せめて学校やあるいは保育園、幼稚園そういった類いのところは、優先的に防犯カメラをつけるべきだと思いますよ、というお話があります。そのカメラがあったからといって、犯罪やらあるいは大きな事故、事件、そういう類いを決定的に防ぐことはできなくても、何かあったときに第三者にあかすことができる証拠が、はっきり映像として残るということであります。

常識的に我々の日常生活の中で見渡せば、ホームセンター、あるいはスーパー、ああいうところに行って天井を見ると、防犯カメラがずらっと並んでいます。地元のコンビニエンスストアなんかを回ってみますと、多いところは防犯カメラが19台。少なくとも十二、三台はあります。外づけ——駐車場向けでしょう。外づけ、あるいは入り口付近を映すものが、大体3台。あとは中でありました。コンビニエンスストアごとに私も一個一個数えていましたら、不審者に思われまして、あいつは怪しいと。レジのところへ行ったら、むっとされたという経験がありましたけれども、「別に怪しい者ではございません」と言って戻ってまいりました。

あとは地元の金融機関とかは常識ですよ。カウンターの上に防犯カメラが、ずらっと並んでいる。あるいはATMの上には、もちろん並んでいます。もう、映像で記録を残すと、世の中こういう時代なのだと。防犯カメラの映像、あるいはドライブレコーダーの映像をテレビで見ない日はほとんどないのではないかと思うくらい、我々はそういうものを見ているのであります。

そうすると、もう時代の、これは時流でありますから、ぜひ、何かあったときに、学校側も説明責任というのがあるわけです。何かあっても、よくわからないというようなことではいけないと思います。説明責任ということも合わせ考えれば、映像の記録というものは、非常に重要だと。これは決定的な証拠になる。

それからもう一つ、ドライブレコーダーについてのお話ですけれども、地元のバス会社等々に聞いてみると、ドライブレコーダーなど当たり前だと。あるいは長岡、あるいは新潟の教育関係者等々に聞いても「通学バスにドライブレコーダーってどうですか」と、「うちの南魚沼市では、なかなかそれほどついていないのですけれども」みたいなお話をその関係者に聞いてみたことがあるのです。ドライブレコーダーがついていないという、そのことについては、考えられないことだというようなお話をいただいたことがありました。

タクシーとか、そういった営業用の車、あるいは民間の路線バス等々はもう当たり前ですけれども、せめて公が走らせる車のうち、児童・生徒が乗り降りする車については、ついていくべきだと、私もそのように思うわけです。何度も実はこの議会で一般質問として市長に質問してきたのですけれども、このたび、新教育長になりましたので、向きを変えて新教育長にお尋ねしたわけでありまして。今はまとまりのない話をしましたけれども、世間一般ではもうそういう時代であると。市民の中から、行政が一番遅れているのではないかというように心配する、そういう声さえあります。この件について、もう少しご答弁いただけるようであればお願いします。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 1 南魚沼市の小・中学校の学力と防犯設備について

今、ご質問が2点あったと思います。まずは防犯カメラのことでございます。議員よりご説明の中でありました六日町小学校と上関小学校の例でございしますが、確かに六日町小学校は設置してございます。これは防犯カメラでございまして。\_\_\_\_\_

---

---

地域の中で、ある部分だけではなくて、地域全体で設置していくことが大事かというふうに考えているところであります。学校に限らず、店もそうですが、交差点などの設置も必要かと思っております。先ほどの答弁、不適切なところがございましたが、お許しいただきたいと思っております。

2点目の通学用車両へのドライブレコーダーの設置につきましてであります。必要などこ

ろは承知しておりますが、私自身といたしましては、車両の更新状況を把握しておりませんので、担当部長、課長が説明できれば説明させたいと思います。

○副 議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 1 南魚沼市の小・中学校の学力と防犯設備について

ドライブレコーダーですけれども、先ほど最初に教育長がお答えしたとおりの台数でございます。申し上げたとおり、これにつきましては、事故があったときの証拠映像といったような意味合いが強いわけですので、これによって防犯効果があるのかと言いますと、かなりこれは小さいものであろうというふうに教育委員会としては捉えております。ですので、教育委員会として予算要望する際に、これをぜひ、つけてほしいということは申し上げておりません。

以上です。

○副 議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 南魚沼市の小・中学校の学力と防犯設備について

教育委員会のおおむねの考え方がわかりました。この場を借りてお願いすることがあるとすれば、ぜひ、前向きに防犯カメラもドライブレコーダーも設置してもらおうよう、要望が可能であったらしていただきたい。財政のほうも要望が上がってこない限り、要望がないのに予算をつけるというのはまれにしかございませんので、その辺のことも、今後、配慮していただければと、そのように思います。1問目はこれで終わりにします。

2 ふるさと納税について

2問目のふるさと納税についてであります。ふるさと納税の受付が3年連続で増加しています。2年前は9億円、昨年度は11億円で、今年度は市長も驚いているようでありますが、年度末には16億8,000万円程度になるのではないかと予測されています。この事業にかかわった多くの関係者の努力により、予想をはるかに超えた成果になっています。ありがたいことで、これについては、市民も大変強い関心を持って見ているところであります。

今回の質問においても3人の議員が、ふるさと納税についての通告をしました。それだけ注目されている事業であります。私はその3人目の質問者であります。同僚議員のほうから既に質問されたこともありますので、できるだけダブらないように端折って進みたいと思います。(1)ふるさと納税は大きな可能性を秘めた分野で、市民からも大変注目されています。この事業の今後の予測と目標、及びその課題は何かお尋ねします。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 ふるさと納税について

それでは、勝又議員の第2の項目について答弁申し上げます、ふるさと納税。まず1点目のこの部分であります。今後の予測と目標、その課題は何かということであります。市では昨年度に行われました、国の総務省における制度の厳格化、返礼率の厳格化や、また、日本穀物検定協会の食味ランキングにおける、魚沼産コシヒカリの、いわゆる特AからAに格下げになった——昨年度のことです。これなどによる寄附額の減少を大変懸念してきま

した。

ことしについては1等米の比率が、秋口、あれだけ落ちた。25%と、空前の数字になったわけですね。このことは必ず影響するかもしれないと思っていたわけですが、いや、それに反しまして、大変昨年をかなり上回る形で寄附額が集まってきたということは、誠に驚きでした。これまでに培ってきた魚沼ブランド、南魚沼ブランドに、多くの信頼が寄せられているということが、大変うれしく思ったところです。

寄附額については、きのう、こう切りかわるのですね、9日の深夜、要するに8日から9日に変わるとき、ここの時点での数字が、16億2,445万円を超えているということでありまして、大変驚いているところであります。これまで全国の自治体が、いわゆるブランド力を強化した返礼品をそろえるというようなことで、寄附を集める点が注目されてきましたが、今後はこの制度の成熟が進んでいくだろうというふうに思っています。

このような中から、これまでは返礼品、形のあるモノ。これが多く、当然私どももその路線を歩んでいますけれども、ここから最初から、途中から気づきがあって、例えば郵政とか郵便局の皆さんと一緒に、お年寄りの見回りのサービス。これも私どもは非常に早い段階から、全国的には3番目の事例だったと思いますが、これをいわゆるコト。モノからコト。物ではないもの、こちらのほうにスイッチをしたサービスも含めて、返礼品のそういうことに上げさせていただいたりということでありました。これからその方向が非常に進むのではないかと。

観光交流人口の拡大、関係人口の増加につながるような魅力をもった返礼品——形があるものだけではないですね。そういうことがこれから増えてくるのではないかと考えています。南魚沼市ではこの返礼品に取り組むことで、事業者にとっては販路拡大の契機となったり、また地域としては市の魅力をアピールする機運が生まれてきていると感じています。

今ほどのちょっと繰り返しになりますが、これまでの特産品に加えまして、この地域でしか体験できない、または地域との交流を図る企画とか、都会とふるさとのつながりを深める、例えば思いやりや家族の温かさというようなことが、そういう返礼品に織り込めないかという思いを持っています。

例えば、検討を始めているのは、今、お年寄りの足の問題があります、足。例えば、免許証を返すと、タクシー券をととか、いろいろやっていますね。これらのことはふるさと納税の返礼品で扱えるのではないかという思いがあります。ここから出ていった人たちが、地元で、当該地域の南魚沼に残している親御さんのために、もしかしたら、本来のふるさと納税かもしれません。

その場合に、向こうから寄附をした場合、そういう利用券が手元に渡るという仕組みをとれば、これは非常に親孝行券という形になります。今、お墓の手伝いをするとか、見守りやいろいろなことが出てきていますが、こういったことが考えられる。これについてはシルバー人材センターがいろいろな知恵を出し合って考えれば、いろいろなことがまた生まれるかもしれません。こういったことを現在、協議を始めています。こういったことも含めて、

どうなるかという視点を持っておりますので、よろしく申し上げます。

いずれにしても、このふるさと納税は、寄附額の大変ありがたい面もありますが、一番は、この地域の例えばお米に携わる皆さんが、これまで一辺倒にしていた、我がところの米が一番だと。そういう意識だけではなくて、ストーリー性を持たせたり、写真の写り映えを考えたり、そして、自分たちの栽培法をより高めて、それをアピールする力、こういったことが2年前から比べたら、格段に上がっているという事実と、それがまた反映された結果も残してきているという事実と、もう一つは職員のやる気。我々が頑張れば、市内の皆さんを、携わる皆さんを潤すことが片方ででき、片方では、自分たちのかゆいところに手が届かなかったさまざまなそういう財源を、もとを生み出すことができるということに気がついた。そしてそれを高めようという意識に燃えているということが生まれたことが、非常に大きなことであって、それらを含めて、これからまさに、もっと磨きをかけるべきだというふうに考えているところであります。

以上です。

○副 議 長 7 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 ふるさと納税について

市長より答弁をいただき、モノに限らず、さまざまなパターンのサービス等々が、今、検討されているというお話を聞きました。それについては大変うれしい思いがしたのでありますが、私の質問については、今後の見通し、目標、あるいは課題というような、全く大ざっぱな文面であったわけですが、多少その言葉の中に入っていない部分もお尋ねさせていただきます。

きょうの朝、3番議員のほうから、JTB等に支払う事務委託料についてのお話がありました。内製化できないかというようなお話でありましたけれども、そのときに説明があったのですが、わかった人はわかる、わからない人はわからないというような思いを、私は印象として持ったのです。今現在JTBに12%払っているこのパーセンテージが、今後何%になるのか。具体的に数値として教えていただけるものかどうか、その点についてお尋ねします。不都合であれば、それはそれで、そのように答えてもらえば結構です。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 ふるさと納税について

勝又議員、ちょっと違うふうに捉えています。そういうことを言うておりません。JTBに対する手数料のことを言っているのではなくて、もう一回ちょっと担当者から答えさせますが、もう一度よく聞いていただいて認識を改めていただきたいと思います。担当者から答えさせます。

○副 議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 2 ふるさと納税について

今ほど説明させていただいたものを簡単に申し上げますと、まず、私どもとして考えております、今後の事業の予測という意味で、商品としてはモノからコト……（何事か叫ぶ者あ

り) はい、わかりました。申しわけございません。JTBの関係を申し上げます。

先ほどの議員のお話の関係で申し上げますと、わかりやすくちょっと表現をさせていただきます。昨年度、3万5,000件ほどの申し込みがございました。それにかかる事務経費といたしまして1億4,000万円ほどかかっております。その中でJTBのほうの、いわゆる3つのジャンルの中の一部になるのですけれども、それにかかる経費が4,000万円ほどかかるだろうというふうな見込みを立てております。

ですから、先ほど市長のほうで目黒議員にお答えしたときには、その数字でもってご回答を差し上げた。それがどの程度節約になるかというところで、4,000万円の2分の1程度でできるのではないかという見込みを立てている、という説明を差し上げましたのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○副 議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 ふるさと納税について

私の思い違いもあったようであります。それで、この事業については冒頭で申し上げましたように、9億円から11億円、そして16億円と。来年はどれくらいの目標になるのでしょうか、20億円ぐらいの目標になるのでしょうか。それは今の段階では言えないことと思いますが、これだけ増額、増額になってくると、素人ながらに思うのは、スケールメリットというものが出てくると。物の生産でも大量生産すれば、一品単価は安くなる。物の販売についても大量販売をすれば、薄利多売で一品ごとの単価は下がるというような常識がございます。

この世界においても、どんどん事業を拡大している限り、そのパーセンテージというものは、その額、額ごとに10億円を超えたら何%、20億円を超えたら何%とかいうような形で、パーセンテージを下げていくような、そういう交渉も可能ではないかと、私はそのように思うのですが、また私の思い違いでしょうか。そうでなかったらご答弁願います。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 ふるさと納税について

毎年毎年これが上がっていくのはうれしいことですが、何か目標の数字をつけてとか、そういうことは私もやったことはないですね。ちょっとそこまで考えていいのだろうか、それはちょっと考えが違うところがあるかもしれません。ちょっとこれは、今のご質問の内容については、担当の課長のほうから答えてもらいますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○副 議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 2 ふるさと納税について

先ほどお話をしましたように、年々寄附額のほうの総額は増えてございます。それは各サイトごとで、今、3種類のサイトをやってございますが、それぞれのサイトにかかる経費というのは、正直上下がござひます。スケールメリットと申しましても、やはり1件に対する考え方につきましては、それぞれのサイトが違ひます。

JTBの関係でございますれば、寄附額についてどの程度の経費がかかるかというお話で、昨年度ご答弁申し上げましためどとして、約12%というふうなお話を差し上げたという記憶がございます。ですので、その関係でJTBさんのほうにお支払いする金額の関係は、そのままであれば、そのような率であり変更ができないところでございます。つきましては、1年経過をいたしまして、JTBさんとその経費について、ある程度検討ができないかということを含めて協議を進めたところ、今回の結論の方針ということで、その書類部分については市のほうで内製化できないかということ念頭において協議したという状況となっております。

以上です。

○副議長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 ふるさと納税について

答弁をいただきました。おおむねわかりました。最後にもう一つ質問が残っています。ふるさと納税による寄附金を、今後どのような事業に使いたいと考えているか。これについては市報等でかなりいろいろな情報が流れています。わかる人はわかる、わからない人はわからないということなのだと思いますが、より一層市民に知っていただくために、再確認の意味でお尋ねします。

○副議長 市長。

○市長 2 ふるさと納税について

2つ目のほうにお答えをいたします。簡単にいえば、これまで財政的な面から、こういうことをしたい、させてもらいたいというような、いろいろな施策等があるわけです。細かく言うと切りがありませんが、財政的な面から実施に移せなかった市民のニーズ、こういったものに応えていける。そういうことを非常に思って、この制度に取り組んでいるわけであり、これはこれからもその姿勢は変わらないと思います。

今、財政はいわゆる債務残高をどんどん減らしながら——これは減らしていかなければなりません。その中で、しかしサービスを低下させないことと同時に、新しい将来の南魚沼市の方向性をなるべく出す、そこに結びつけるようなものも、という視点も含みながら、今やらせてもらっているところであります。

この中では例を挙げれば、最初にやらせてもらったのが、子育ての駅「ほのぼの」の取り組みでありました。とてもふるさと納税がなくては、立ち向かえなかったというふうに思います。通学バスの購入も今ほどは進んでおりません。そして、それぞれございますが、これからやること。さきの補正予算第9号でやった、例えば大崎小学校のトイレの改修。これなんか、では、やろう、というふうに踏み切るには、ふるさと納税のことがなければ、そういうことは言い出せなかった。例えば学校のクーラーの全部を1年でやり遂げることもそうでありました。さまざまなことに今、大変すばらしい財源として使わせていただいているということでもあります。これからも、そういう視点を持ちながら、やらせてもらいたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○副 議 長 7 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 ふるさと納税について

今、市長より、財政的な事情によりなかなかできなかった仕事を、このふるさと納税の事業でやりたいという答弁をいただきました。それで、一つお伺いしたいのですが、地盤沈下についての観測用井戸のお話であります。何度かこの議場でも申し上げてきたことですが、駅西の一番地盤沈下が心配される、その地域の観測体制が一番弱いということで、市民会館あるいは北辰小学校の観測体制と比べると、六日町中学校の観測体制は60メートルの深さの井戸が2本あるだけだと。これについて、新規で観測用井戸の深い物を掘るには、2,000万円レベルのお金がかかると。なかなか費用の問題もあって、やりたくてもできないというようなお話がありましたけれども、これについて今後、検討していただけるものでありましょか、否か。これについてお尋ねします。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 ふるさと納税について

そういう個別の要望というのは、ちょっとここでは回答できません。いろいろな意味があってまだ取り組まないということだと思います。タブー視しているわけではございません。いろいろなことを含めて、そういったことも頭に入れながら使い道については考え、そして最後は、議会の皆さんに問いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔「以上で終わります」と叫ぶ者あり〕

○副 議 長 以上で勝又貞夫君の一般質問を終わります。

○副 議 長 ここで、教育長より発言を求められておりますので、これを許します。  
教育長。

○教 育 長 先ほど勝又議員にお答えいたしました上関小学校の防犯カメラについて、不適切な発言がございましたので、撤回し、議事録からの削除をお願い申し上げます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○副 議 長 それでは、お諮りいたします。ただいま教育長より申し出のありました発言の撤回についてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

○副 議 長 質問順位 12 番、議席番号 10 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 大変お疲れさまです。傍聴の皆様ありがとうございます。それでは、発言を許されましたので、通告に従いまして簡潔に一般質問させていただきます。

**修学旅行延期に伴う経済的負担軽減について**

修学旅行延期に伴う経済的負担軽減についてです。まだまだ先の見えない新型コロナウイルス感染症対策として、市内の大和、八海、塩沢の3中学校では、修学旅行の延期を決定いたしました。それに伴い、交通機関等のキャンセル料が発生しているところもあるというこ

とです。

また、変更後の行楽シーズンといった、季節的な交通費等の高騰により、生徒たちの自由時間の行動制限について、保護者会で説明があったと聞きます。中学生時代、思春期の一生に一度の修学旅行です。それがあと少しというところで延期になった上に、自由行動まで制限されてしまうのは、あまりにもかわいそうであります。

そこで、修学旅行延期に伴う各家庭、個人負担の軽減及び当初の予定どおりの行動日程を確保するための援助ができるのかどうか、市長のお考えを伺います。

なお、つけ加えておきますが、延期に伴い、学校現場の教職員の皆さん、保護者の皆さん、生徒たちで話し合い、相談して、納得して企画、予定した内容を変更させるという考えはありません。ただ、新型コロナウイルスが発生しなければ、なかった個人負担、行動制限をなくすという観点からであります。

以上、市長からの寛大なるご配慮を期待して、壇上からの質問とさせていただきます。

**○副 議 長** 塩川裕紀君の一般質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

**○市 長** それでは塩川議員のご質問に答えたいと思います。

#### **修学旅行延期に伴う経済的負担軽減について**

市長に何うというような書き方、文言であります。これはこの新型コロナウイルスのことが言われ始めましてから、教育長ともいろいろな形で協議をさせてもらっています。この後、教育長のほうからこの旨のご質問につきましては、答弁をしてもらいたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。善処させていただきたいと思ひます。

**○副 議 長** 教育長。

#### **○教 育 長 修学旅行延期に伴う経済的負担軽減について**

修学旅行延期に伴う経済的負担軽減についてお答えいたします。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、安倍総理の要請により、南魚沼市では3月3日から全ての学校を休校する措置をとっております。本日、さらに休校を継続するという措置をとったところでございます。

これらに要する経費につきましては、麻生財務大臣が、政府が対応することとなるだろう、との見解を示したと聞き及んでおります。しかしながら、その内容は現段階では明確になっておらず、詳細が決定するのはまだ先ではないかと感じております。安倍総理の要請は、2月27日でございます。南魚沼市で延期を決定いたしましたのは2月25日でございます。総理の要請の前から延期を決定していた場合も補填の対象になるかなど、細かな点についても今後、注目していく必要があると思われまふ。

南魚沼市内では、塩沢中学校が3月5日から、大和中学校が3月12日から、八海中学校が3月13日からおのおの2泊3日の日程で、京都・奈良方面へ出発する予定でございました。大和中学校（当日訂正発言あり）につきましては既に実施をしているところでございます。これを延期して、現時点では、9月から10月ごろに同様の修学旅行を実施すべく計画してい

る段階です。キャンセル料はおおむね 4,000 円程度になると聞き及んでおり、保護者にとって思いがけない負担になることは間違いございません。

南魚沼市教育委員会では、旅行の延期が決まった段階で、キャンセル料の取り扱いを協議しておりました。まず、就学援助を受けている世帯に対するキャンセル料の支給を検討しております。就学援助は生活が苦しい世帯に対して、修学旅行費や教材費などを支給している制度でありますから、制度の趣旨に鑑み、キャンセル料についても支給すべきであろうと検討しているところでございます。

それ以外の一般世帯に対する負担軽減策につきましては、今後、政府の対応を見極めた中で判断してまいりますので、ご理解をお願い申し上げます。

私が先ほど、「大和中学校が実施しております」というふうに申し上げましたけれども、言い間違いをしておりました。「六日町中学校は既に実施をしております」と言うべきところでもございましたので訂正いたします。

修学旅行は生徒にとっても極めて重要な学校行事であります。ぜひ、新型コロナウイルス感染症が収まり、無事実施できることを切に願うものでございます。

以上でございます。

○副 議 長 10 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 修学旅行延期に伴う経済的負担軽減について

答弁をいただきました。前からお聞きしていたところ、1人 4,000 円ぐらいというお話はお聞きしておりましたけれども、就学援助を現在されている家庭には、それをもう進めていますということでもあります。それこそ、政府の動きは、それはこれからの話になってくると思うのですけれども、一般家庭の人も、就学援助をしていない家庭の方も、こういう緊急事態というか、こういう理由、事情で延期になった場合は、もう全て市で面倒をみる——毎年のことではないので、そこら辺のお考えがあるかどうかお願いします。

○副 議 長 市長。

○市 長 修学旅行延期に伴う経済的負担軽減について

教育長に答弁をいただきました、追加の再質問でありますのでお話しします。先ほど教育長が話をしたとおり、慎重に、これは恐らくいろいろな対応がされるだろうというふうに我々は思っています、今ほどの答弁になったかと思えます。これを見ながらであります、もしそれがされない場合についても、やはりこれは検討を加えなければならないのではないかと、我々はそういう認識に今、立っています。

ただ、いつも言うとおりの——私の持論めいたところではありますが、ゼロか 100 かというただの議論ではなくて、やはりその点については、では全額なのか、一部負担なのかとか、そういうことも含めて議論をしなければならない。最近是我々も、すぐ、ゼロか、無料か負担かみたいな、そういう議論の仕方が、ちょっとあまり好きではないです。なので、いろいろなことを考えなければいけないと思いますが、でも、極めて異例なケースだと思っています、これについては十分検討を加えたいと、そういう話を教育長ともさせていただいており

ます。まだ、我々の段階でありますので、まだ何とも言えませんが、そんなふうには思っています。

○副 議 長 10 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 修学旅行延期に伴う経済的負担軽減について

市長からも答弁をいただきました。全額ではなくても、これからの話し合い、相談、あと学校の様子を鑑みた中で、極力負担を軽減してあげていただければと思います。そして、あと、キャンセルした後にまた延期になって、行楽シーズンになると、それこそ宿等、あと交通機関も若干値段が春先より高くなっている部分があるかと思うのです。そこら辺、保護者の皆さんと生徒、先生で話し合っ、自由行動があるか、ないかとか、どのぐらい自由行動をするかという吟味をしていくところだと思うのです。

知っているお子さんが、京都・奈良にせっかく行くのだったら、自由行動で御朱印をもらって歩きたいということで、なぜか地元から御朱印帳を持っていかなければいけないと、張り切っている子もいました。御朱印帳は、自分あまりもらいに歩いたことがないのですけれども、向こうでも手に入るのではないかと思いながら、そのぐらい一生懸命準備をしていたところで、降って湧いたような新型コロナウイルスが猛威をふるって延期になった。

私たちの感覚からすると、半年とかはすぐにはたってしまうけれども、中学生は、また半年以上修学旅行が延びると、大変がっかりしていると思うのです。その各3校において、保護者の皆さんと、学校の教職員さんと、生徒と話し合った内容とかが、もし、わかりましたら、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 修学旅行延期に伴う経済的負担軽減について

各校におきまして、話し合ったという内容については、承知しておりません。しかしながら、このキャンセル料につきましては、例えば今、市を巡りたいというタクシー、その利用をする際に、予定していたタクシーのキャンセル料がかかってしまったり、行程に影響がある内容でございます。各学校においては、負担の増がない中で、できるだけ子供たちの思いをくみ取りながら計画の見直しをし、実施ができるように調整していると、聞き及んでおります。詳細につきましては承知していないところでございます。

○副 議 長 10 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 修学旅行延期に伴う経済的負担軽減について

教育長からも答弁をいただき、市長からも、今後また話し合った上で、負担がゼロか100かというところ以外にもまた話をしながら、政府の動きを見ながら、取り組んでいただければというお話を聞きましたので、これで終わりたいと思います。

○副 議 長 以上で塩川裕紀君の一般質問を終わります。

○副 議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

○副 議 長　本日はこれで延会いたします。次の本会議は、あす3月11日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

[午後4時25分]